

第2期

成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略



《 令和4（2022） ▶ 令和6（2024）年度 》



令和4（2022）年3月

成田市

目次

第1部 成田市人口ビジョン	1
第1章 成田市人口ビジョンの概要	2
策定の背景	2
人口ビジョンの位置づけ	2
対象期間	2
第2章 人口の現状分析	3
日本の人口推移	3
都道府県の人口推移	3
成田市の人口	4
第3章 人口の将来展望	17
市民ニーズの調査	17
現状と課題	19
目指すべき将来の方向	20
将来人口推計	21
人口の将来展望	23
第2部 成田市総合戦略	25
第1章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像	26
策定の背景	26
総合戦略の位置づけ	26
国・県の総合戦略との関係	27
成田市総合計画「NARITAみらいプラン」との関係性	29
計画期間	29
将来都市像	29
政策5原則を踏まえた施策の推進	30
推進体制とPDCAサイクルによる進行管理	30
第2章 本市の現状と課題	31
第1期総合戦略の検証	31
第2期総合戦略の基本的な視点	35
第3章 総合戦略の基本目標と具体的施策	40
施策の体系	40
基本目標1 魅力ある「しごと」で生き生きと働くことができるまち	42
基本目標2 住む人が誇れ、多くの人が行き交うまち	46
基本目標3 結婚、出産、子育ての希望や理想がかなうまち	49
基本目標4 誰もが安心して自分らしく暮らせるまち	52
用語解説	56

第1部 成田市人口ビジョン

[令和3（2021）年度改訂]

第1章 成田市人口ビジョンの概要

策定の背景

国では、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的として、平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定しましたが、その後の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、当時より人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、危機的な状況であることは変わらず、この困難な課題に国と地方公共団体の全ての関係者が力を合わせて取り組んでいくため、令和元（2019）年に長期ビジョンの改訂を行いました。

本市においても、平成27（2015）年に、本市の人口動向分析、将来人口推計、将来展望を示した「成田市人口ビジョン」を策定し、社人研の推計を準拠した推計結果により、令和12（2030）年まで人口増加が続くとされたところですが、その後の、「成田空港の更なる機能強化」、国家戦略特区による規制緩和を活用した「国際医療福祉大学医学部及び附属病院の設置」、「卸売市場の移転再整備」など、本市を取り巻く社会経済状況を大きく変える戦略的な取組みが進捗し、人口動向や今後の将来推計の要因に変動が生じていることから、本市のまちづくりの最上位計画である総合計画「NARITA みらいプラン」の第2期基本計画の策定にあたり、令和元（2019）年度に新たな人口推計を行い、令和27（2045）年まで増加を続けると推計したところです。

しかし、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の感染拡大は、観光客の減少や、外出自粛要請等に伴う社会経済活動の停滞により、市民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼし、ひとやしごとの流れに大きな変化をもたらしました。これら感染症による影響等を踏まえ、人口の分析及び推計をあらためて行う必要が生じたことから、新たな人口ビジョンを策定したものです。

人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものであり、総合戦略の策定にあたり、効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となるものです。

対象期間

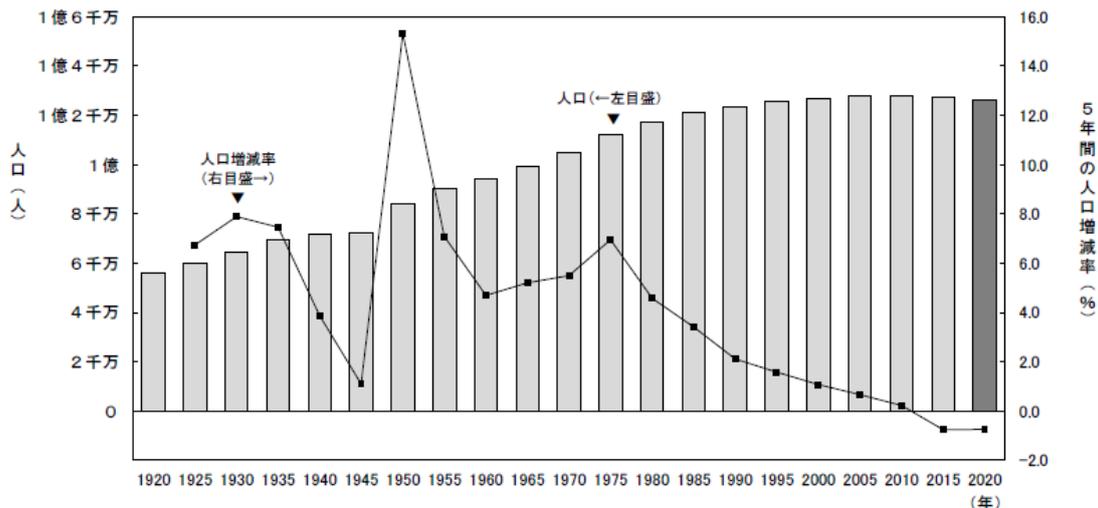
人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、令和42（2060）年までとします。

第2章 人口の現状分析

日本の人口推移

日本の人口は、令和2（2020）年10月1日現在で1億2,614万6千人であり、平成27（2015）年と比べて94万9千人（0.7%減）減少しています。

図表1 日本の人口推移



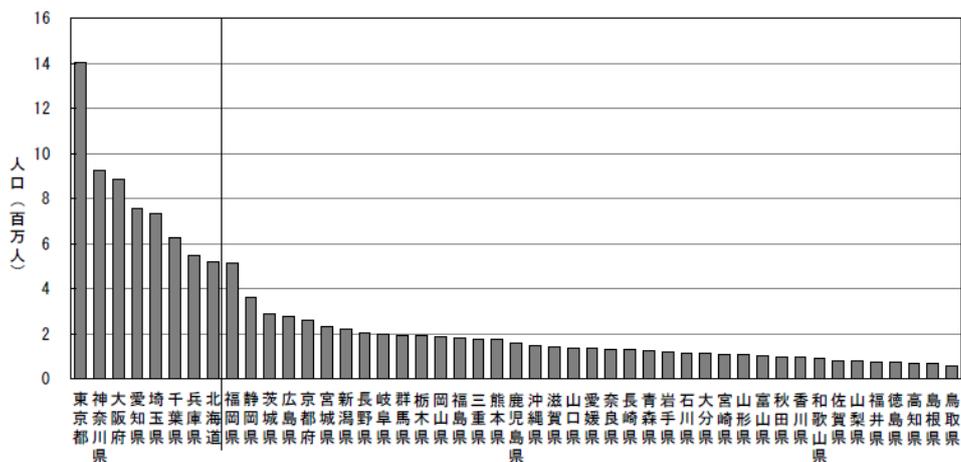
出典：令和2年国勢調査

都道府県の人口推移

人口が最も多いのは東京都（1,404万8千人）で、東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）の人口は3,691万4千人と、全国の約3割（29.3%）を占めています。

また、人口上位8都道府県（6,398万4千人）で、全国の5割以上（50.7%）を占めています。

図表2 都道府県別人口（2020（令和2）年）

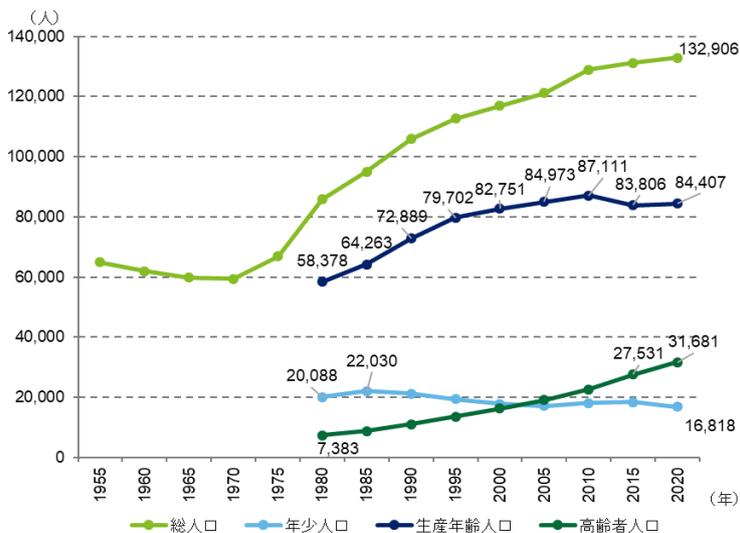


出典：令和2年国勢調査

②年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別の人口構成をみると、年少人口（0～14歳）は昭和60（1985）年の22,030人をピークに減少傾向となっており、生産年齢人口（15～64歳）は、平成22（2010）年に87,111人となりましたが、その後やや減少傾向にあります。一方、高齢者人口（65歳以上）は一貫して増加しており、令和2年（2020）年に31,681人となっています。高齢者人口比率（総人口に対する高齢者人口の比率）では、本市は全国的に見ても比較的低い数値で推移しているものの増加傾向を示し、令和2（2020）年では23.8%となっています。

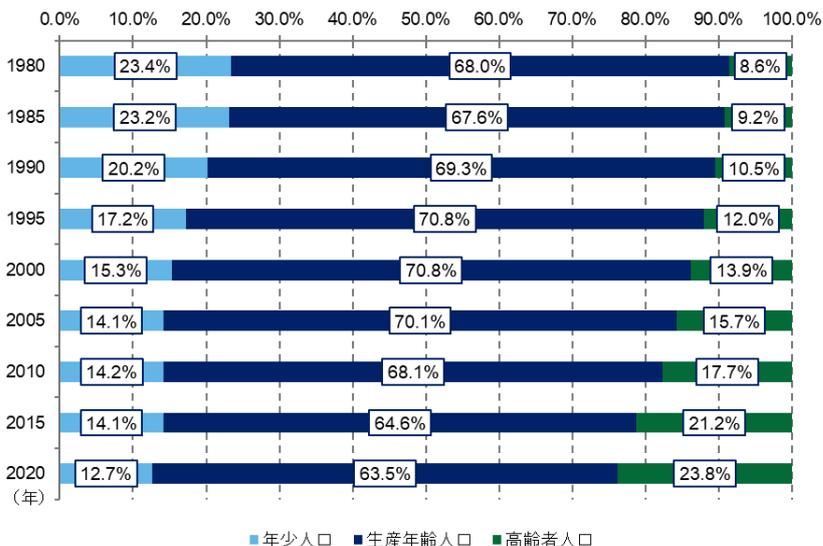
図表5 年齢3区分別人口の推移



出所：国勢調査（2020年は速報値による）

注）2020年は不詳補完値により算出。2015年以前は分母から不詳を除いて算出

図表6 年齢3区分別構成比



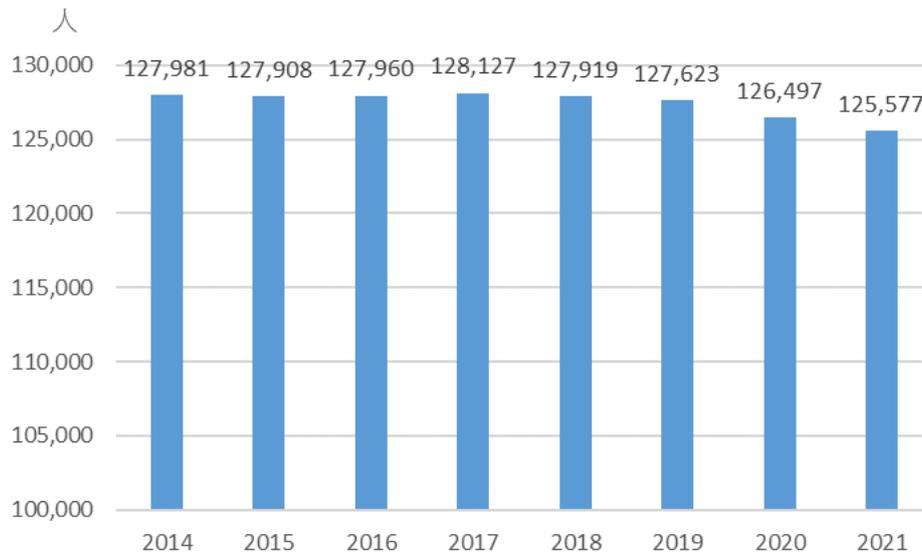
出所：国勢調査（2020年は速報値による）

注）2020年は不詳補完値により算出。2015年以前は分母から不詳を除いて算出

③日本人人口と外国人人口の推移

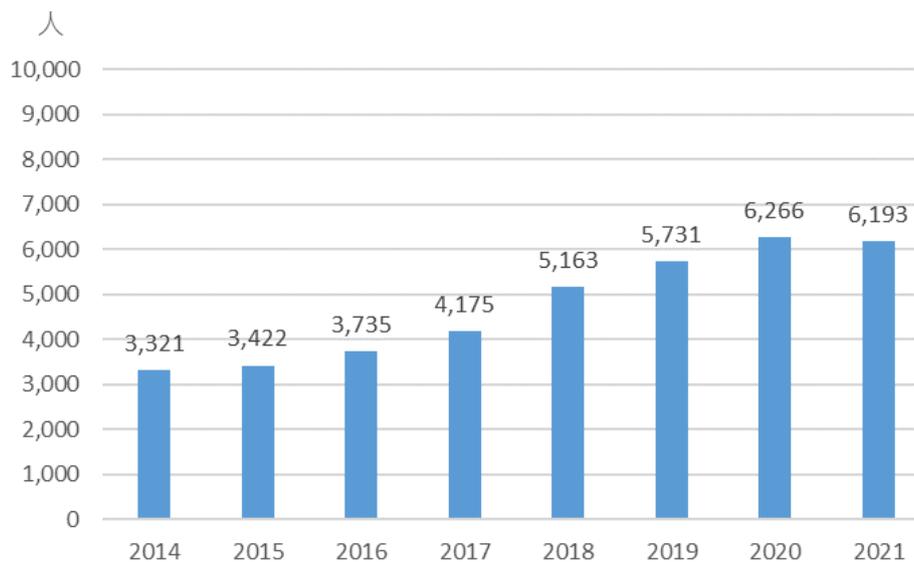
日本人の人口は、平成 29（2017）年以降はやや減少傾向が続き、令和 3（2021）年は 125,577 人となりました。また、外国人の人口は、令和 2（2020）年まで増加基調が続いておりましたが、令和 3（2021）年はやや減少し 6,193 人となっています。

図表 7 日本人人口の推移



出所：成田市住民基本台帳

図表 8 外国人人口の推移



出所：成田市住民基本台帳

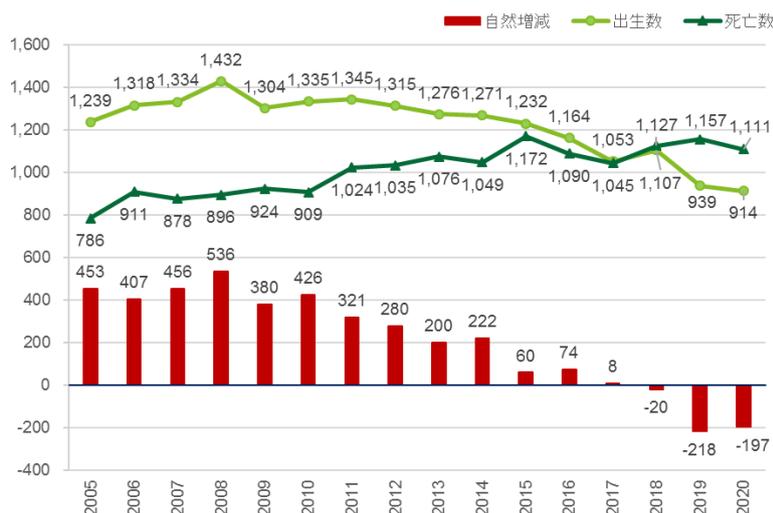
2. 人口動態

■自然増減

①出生・死亡数

出生数は、平成 20（2008）年をピークに減少傾向を示しています。一方、死亡数は、やや増加傾向で推移しており、自然増減（出生数－死亡数）は、平成 30（2018）年に初めて死亡数が出生数を上回り、自然減となりました。

図表 9 自然増減の推移

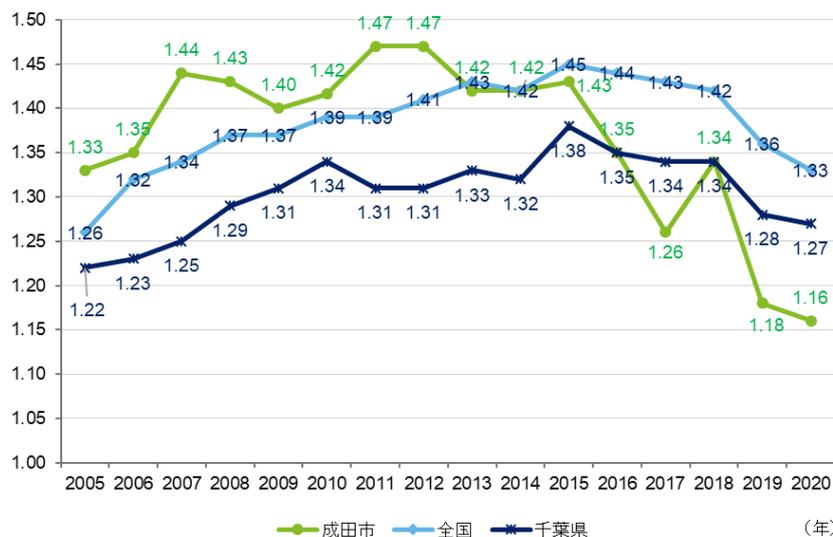


出所：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

②合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率（一人の女性が生涯何人の子どもを産むのかの推計値）は、平成 27（2015）年までは、全国、千葉県と比較して高い、あるいは同等の数値でしたが、平成 28（2016）年以降は、低下傾向を示しており、令和 2（2020）年は 1.16 となっています。

図表 10 合計特殊出生率の推移



出典：千葉県人口動態統計の概況

印旛地域における合計特殊出生率の推移（千葉県各種厚生統計調査合計特殊出生率）

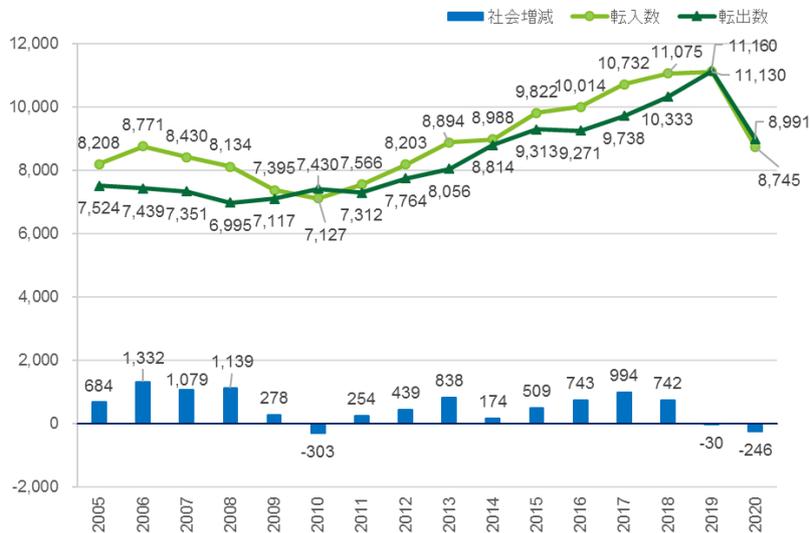
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
成田市	1.42	1.47	1.47	1.42	1.42	1.43	1.35	1.26	1.34	1.18	1.16
佐倉市	1.15	1.16	1.18	1.19	1.19	1.26	1.14	1.15	1.21	1.13	1.01
四街道市	1.30	1.32	1.31	1.43	1.46	1.41	1.46	1.45	1.47	1.49	1.50
八街市	1.30	1.15	1.03	1.11	1.12	1.11	1.00	1.07	1.01	1.07	0.91
印西市	1.36	1.26	1.29	1.29	1.30	1.23	1.32	1.44	1.56	1.41	1.48
白井市	1.35	1.38	1.27	1.24	1.24	1.24	1.28	1.28	1.36	1.29	1.15
富里市	1.33	1.34	1.35	1.29	1.36	1.43	1.28	1.43	1.35	1.22	1.09
酒々井町	1.18	1.09	1.05	1.20	1.01	1.14	1.12	1.12	0.92	1.10	0.91
栄町	1.10	0.80	0.88	1.03	0.91	0.85	0.94	1.06	0.82	0.87	0.94
千葉県平均	1.34	1.31	1.31	1.33	1.32	1.38	1.35	1.34	1.34	1.28	1.27
全国平均	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33

■ 社会増減

① 転入・転出数

社会増減（転入数－転出数）は、近年では平成 22（2010）年を除き転入超過となっていました。令和元（2019）年、令和 2（2020）年は転出超過となりました。

図表 11 社会増減の推移

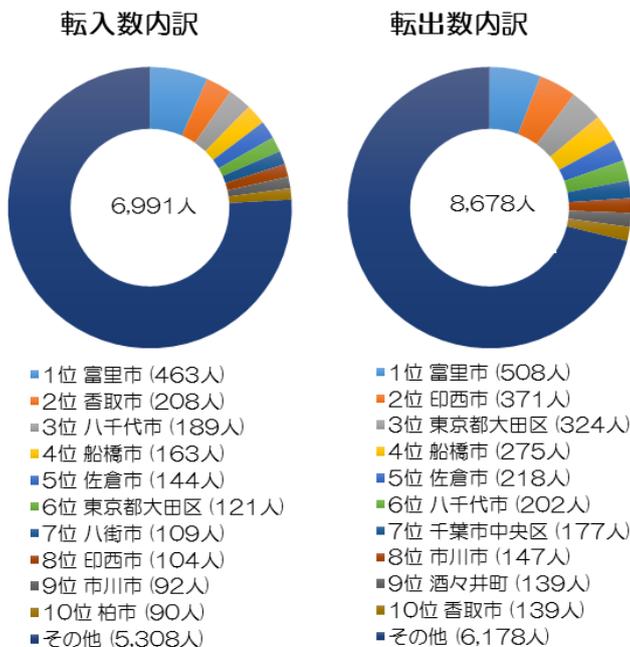


出所：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

②転入数・転出数の上位地域

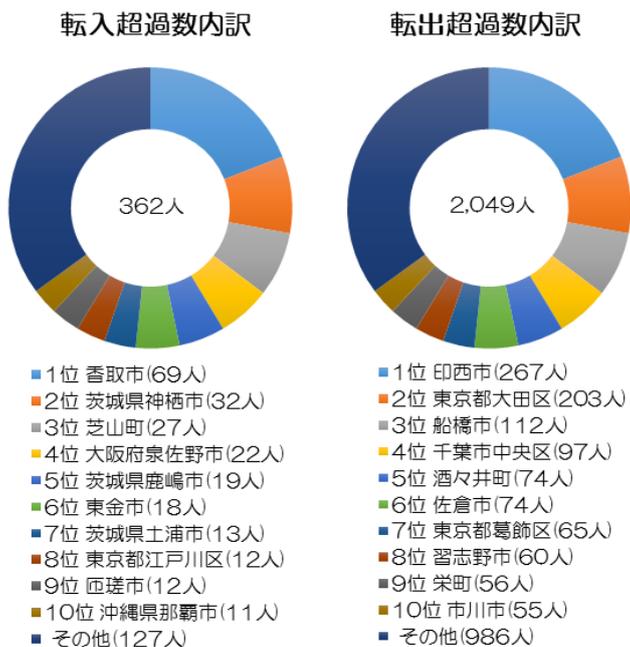
本市への転入・転出ともに富里市が最も多くなっています。転入超過数は、香取市の69人が最も多く、全体の約19%を占めています。また、転出超過数では、印西市の267人が最も多く、次いで東京都大田区の203人が多くなっています。

図表12 転入・転出数の上位地域（令和2（2020）年）



出典：RESAS 総務省「住民基本台帳移動報告」

図表13 転入・転出超過数の上位地域（令和2（2020）年）

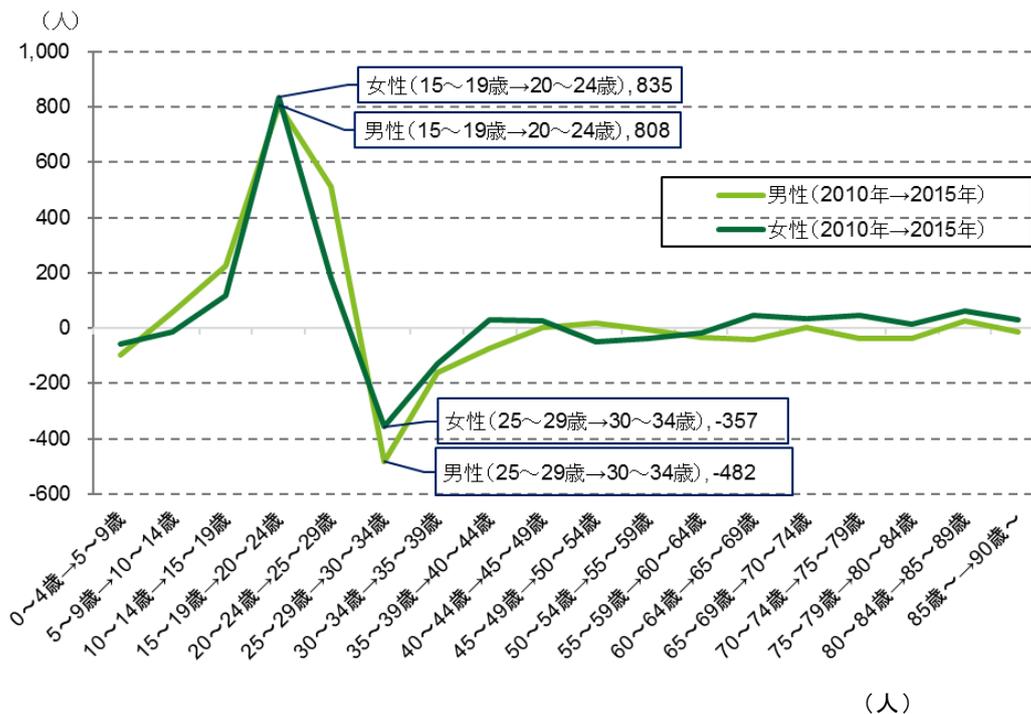


出典：RESAS 総務省「住民基本台帳移動報告」

③性別・年齢階級別の人口移動の状況

性別・年齢別に人口移動の動向をみると、男女ともに「15～19歳→20～24歳」で転入超過の状況にあります。また、「25～29歳→30～34歳」では一転して転出超過となっています。これは長期的にも同様の傾向であり、就学や就職を機に本市へ転入する若者が多い一方で、子育て世代の転出が多いことがわかります。

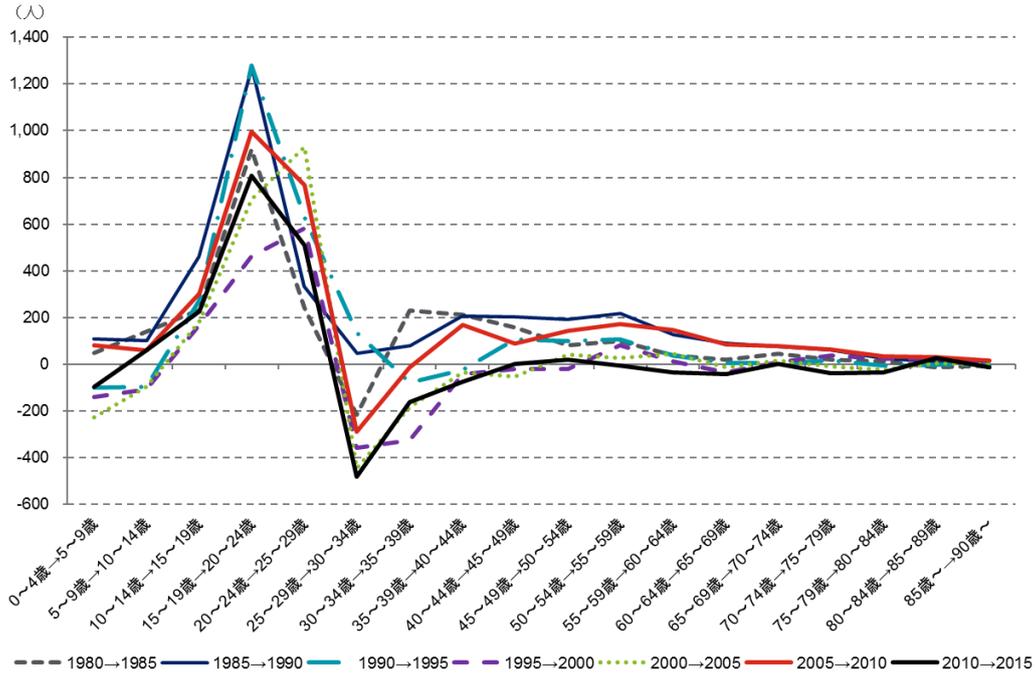
図表14 平成22(2010)年から平成27(2015)年における性別・年齢階級別人口移動



年齢	男性	女性
0～4歳→5～9歳	-97	-59
5～9歳→10～14歳	60	-15
10～14歳→15～19歳	226	119
15～19歳→20～24歳	808	835
20～24歳→25～29歳	511	183
25～29歳→30～34歳	-482	-357
30～34歳→35～39歳	-161	-128
35～39歳→40～44歳	-73	32
40～44歳→45～49歳	2	26
45～49歳→50～54歳	20	-50
50～54歳→55～59歳	-7	-36
55～59歳→60～64歳	-34	-19
60～64歳→65～69歳	-42	47
65～69歳→70～74歳	2	35
70～74歳→75～79歳	-38	46
75～79歳→80～84歳	-36	13
80～84歳→85～89歳	26	61
85歳～→90歳～	-14	30

出所：国勢調査

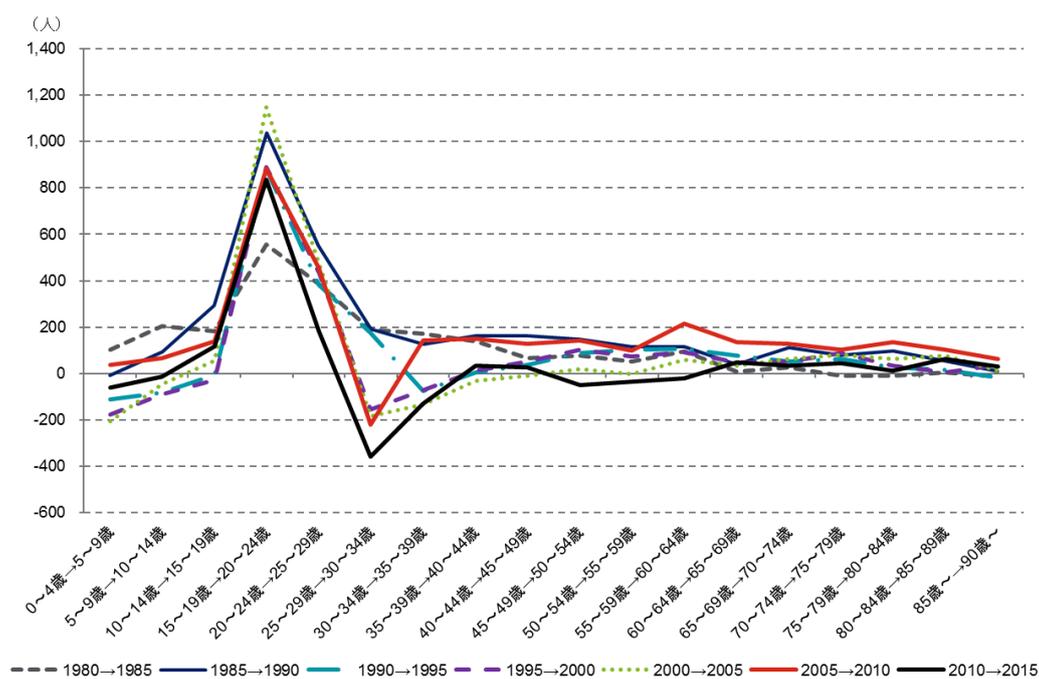
図表15 性別・年齢階級別人口移動（男性）



年齢	(男性)						
	1980 → 1985	1985 → 1990	1990 → 1995	1995 → 2000	2000 → 2005	2005 → 2010	2010 → 2015
0～4歳→5～9歳	49	109	-99	-140	-228	80	-97
5～9歳→10～14歳	138	101	-98	-109	-97	61	60
10～14歳→15～19歳	235	462	275	169	184	303	226
15～19歳→20～24歳	920	1,270	1,279	463	704	994	808
20～24歳→25～29歳	240	335	630	582	931	766	511
25～29歳→30～34歳	-215	48	135	-357	-443	-289	-482
30～34歳→35～39歳	229	79	-79	-327	-184	-13	-161
35～39歳→40～44歳	213	206	-23	-41	-36	167	-73
40～44歳→45～49歳	158	202	107	-20	-52	87	2
45～49歳→50～54歳	80	191	99	-21	42	142	20
50～54歳→55～59歳	100	219	106	80	26	171	-7
55～59歳→60～64歳	38	127	38	12	47	146	-34
60～64歳→65～69歳	19	92	4	-35	-15	85	-42
65～69歳→70～74歳	46	76	4	8	16	79	2
70～74歳→75～79歳	20	63	16	37	-10	63	-38
75～79歳→80～84歳	11	26	-5	25	-25	34	-36
80～84歳→85～89歳	-12	10	-2	24	4	31	26
85歳～→90歳～	-4	14	-1	-5	0	15	-14

出所：国勢調査

図表16 性別・年齢階級別人口移動（女性）



(女性)

年齢	1980→ 1985	1985→ 1990	1990→ 1995	1995→ 2000	2000→ 2005	2005→ 2010	2010→ 2015
0～4歳→5～9歳	103	-8	-111	-177	-207	39	-59
5～9歳→10～14歳	204	92	-82	-88	-45	67	-15
10～14歳→15～19歳	181	292	-6	-27	56	139	119
15～19歳→20～24歳	556	1,039	883	891	1,147	883	835
20～24歳→25～29歳	386	551	381	436	477	454	183
25～29歳→30～34歳	190	192	177	-155	-184	-220	-357
30～34歳→35～39歳	173	125	-75	-72	-133	142	-128
35～39歳→40～44歳	137	163	5	12	-32	148	32
40～44歳→45～49歳	68	162	38	51	-10	130	26
45～49歳→50～54歳	77	148	87	104	18	143	-50
50～54歳→55～59歳	51	114	101	75	-2	98	-36
55～59歳→60～64歳	94	116	105	92	58	216	-19
60～64歳→65～69歳	7	39	79	50	34	134	47
65～69歳→70～74歳	27	111	50	54	63	128	35
70～74歳→75～79歳	-8	79	62	89	80	104	46
75～79歳→80～84歳	-11	96	25	33	63	134	13
80～84歳→85～89歳	4	55	14	6	76	103	61
85歳～→90歳～	-13	10	-17	36	13	63	30

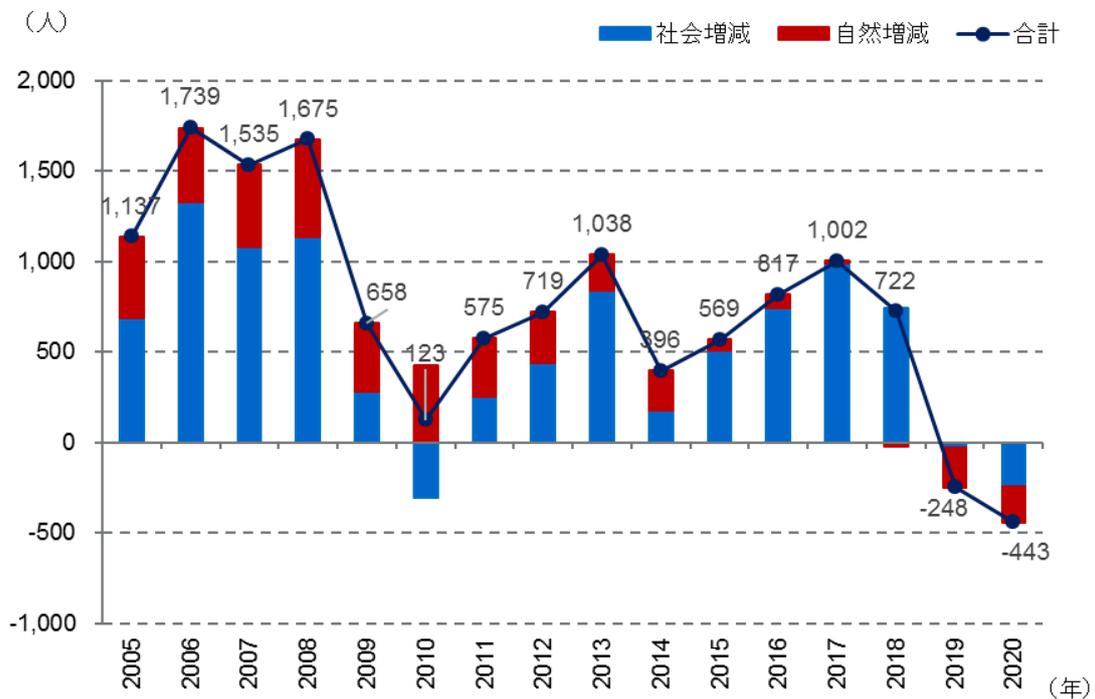
(人)

出所：国勢調査

■自然増減と社会増減の影響

平成 30（2018）年までは、ほとんどの年で自然増、社会増による人口増加期が続いていましたが、令和元（2019）年、令和 2（2020）年は自然減、社会減となり、一転して人口減となりました。自然増減については、平成 20（2008）年までは概ね 500 人程度の増で推移していましたが、その後は減少傾向となり、平成 30（2018）年以降は自然減となりました。一方、社会増減については、リーマンショック等の影響を受け平成 21（2009）年から平成 22（2010）年にかけて大幅に減少したものの、その後は再び増加基調となりました。しかしながら、令和元（2019）年以降は再び減少しています。

図表 17 自然増減と社会増減の影響



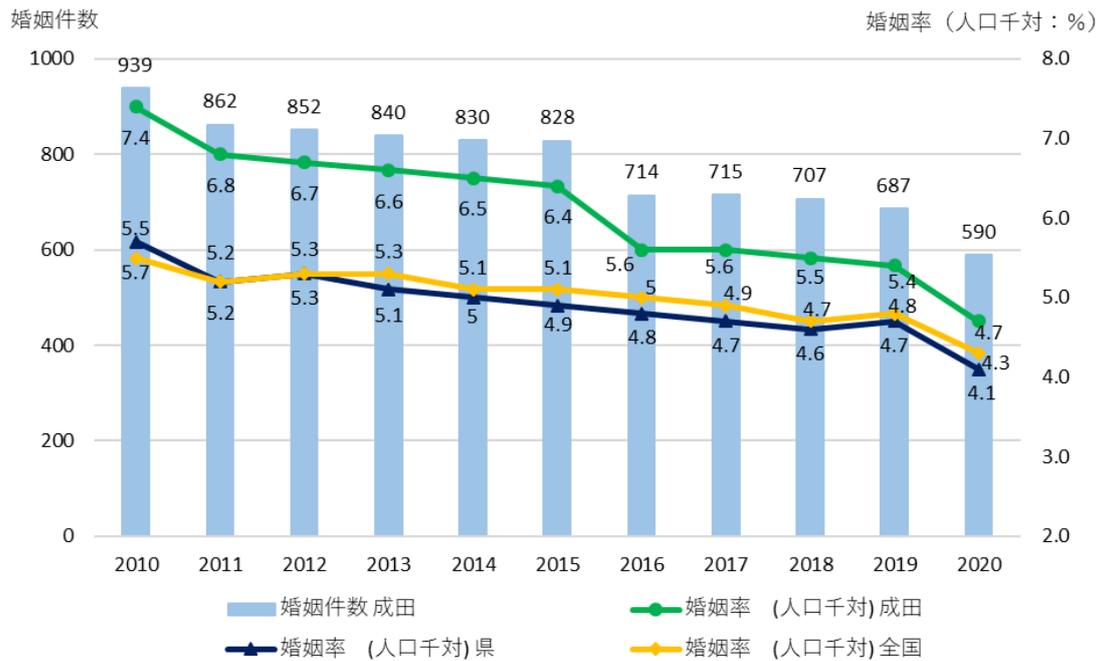
出所：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

3. 市を取り巻く現状

① 婚姻件数と婚姻率の推移

婚姻件数は平成 22（2010）年から継続して減少しており、令和 2（2020）年は 590 件となっています。また、本市の婚姻率は、全国、千葉県よりも高い状況となっておりますが、婚姻件数と同様、減少基調となっております。令和 2（2020）年は 4.7% となっております。

図表 18 婚姻件数と婚姻率の推移

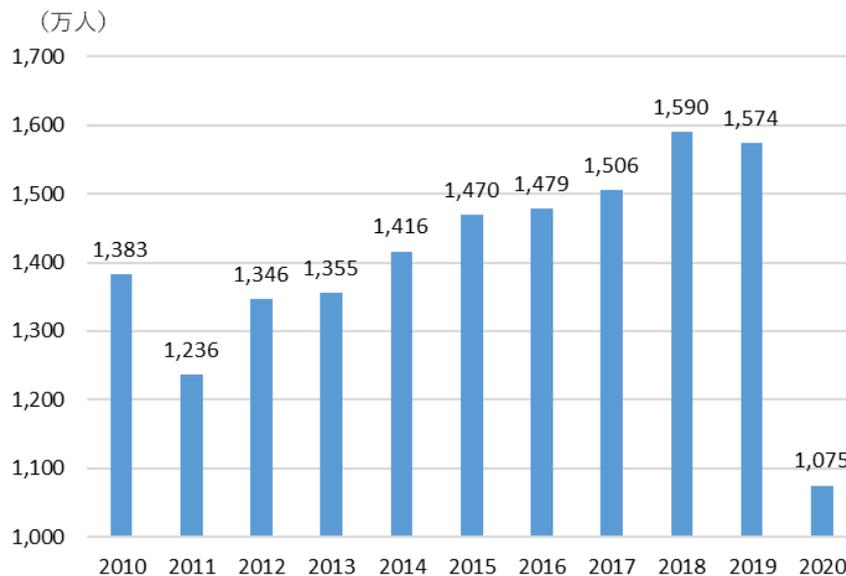


出典：千葉県「人口動態統計の概況」

②観光入込客数

成田国際空港と成田山新勝寺をはじめとする多くの観光資源を有する本市の観光入込客数は、東日本大震災が発生した平成 23（2011）年以降、増加傾向を続けていましたが、令和 2（2020）年は感染症の影響により大幅に減少しています。

図表 19 観光入込客数

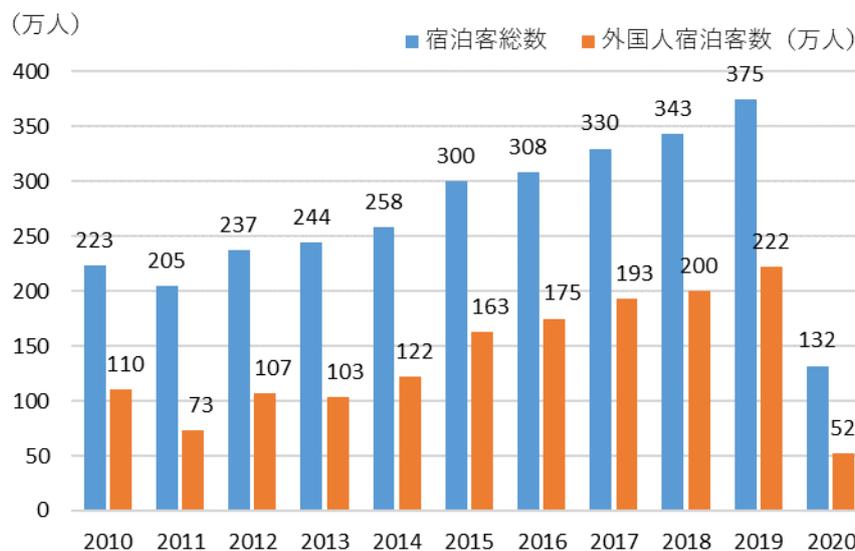


資料：観光プロモーション課

③宿泊客数

宿泊客数は、東日本大震災以降、日本人、外国人宿泊者ともに増加傾向を続けており、平成 30（2018）年には外国人宿泊者数 200 万人を記録しましたが、令和 2（2020）年は、感染症の影響により大幅に減少しています。

図表 20 宿泊客数



資料：観光プロモーション課

④成田国際空港の発着回数・航空旅客数

成田空港の航空機発着回数、航空旅客数は年々増加を続け、平成 30（2018）年度には 25.7 万回（国際線 20.4 万回、国内線 5.3 万回）、4,318 万人（国際線 3,587 万人、国内線 731 万人）となっておりましたが、令和元（2019）年 12 月に発生した感染症の影響により、令和 2（2020）年の発着回数、空港旅客数は大幅に減少しております。

図表 2 1 成田国際空港の発着回数・航空旅客数



出所：成田国際空港（株）成田空港運用状況

第3章 人口の将来展望

市民ニーズの調査

■令和3（2021）年度市民満足度調査

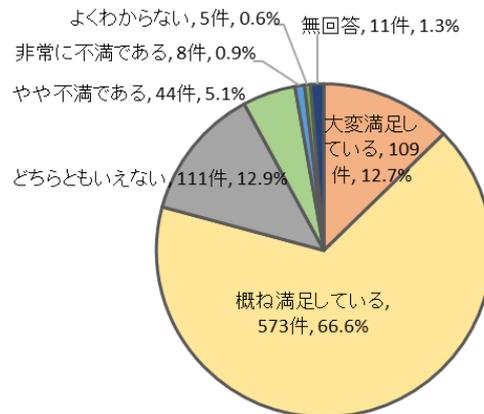
項目	内容
調査対象	市内に在住する18歳以上の男女個人2,000人（無作為抽出）
対象期間	令和3（2021）年4月27日～5月24日
有効回答数	861件／2,000件（有効回答率：43.1％）

■調査の結果

①成田市の住み心地について

成田市に住み心地については、「概ね満足している」が66.6%と最も多く、「どちらともいえない」の12.9%、「大変満足している」の12.7%の順となっており、満足が不満を大きく上回っています。

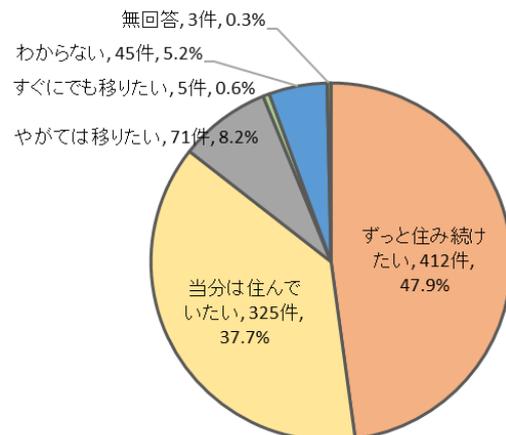
図表22 成田市の住み心地



②定住希望について

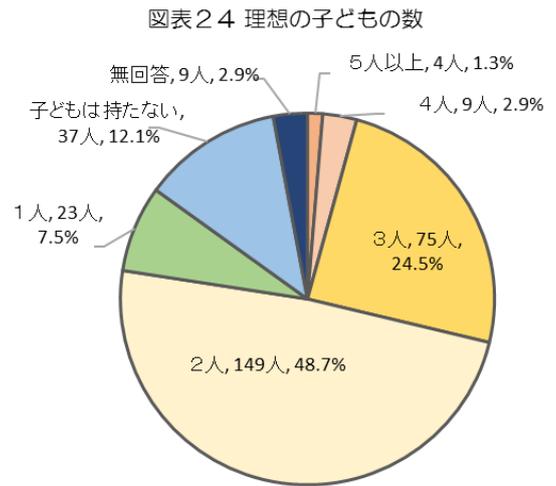
成田市への定住希望については、「ずっと住み続けたい」が47.9%と最も多く、「当分は住んでいたい」の37.7%、「やがては移りたい」の8.2%の順となっています。

図表23 定住希望



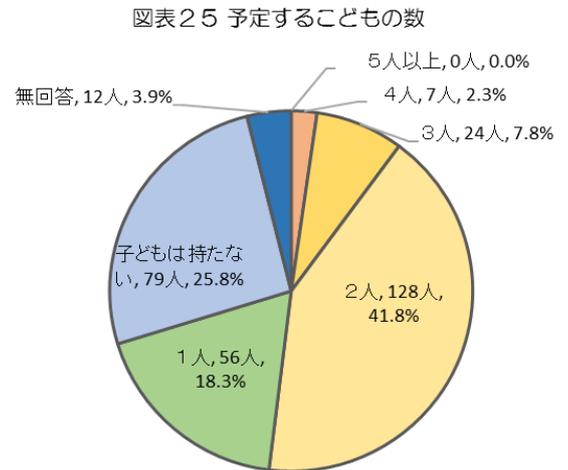
③理想の子どもの人数（20代から40代の男女を対象）

理想の子どもの数については、「2人」が48.7%と最も多く、「3人」の24.5%、「子どもは持たない」の12.1%の順となりました。



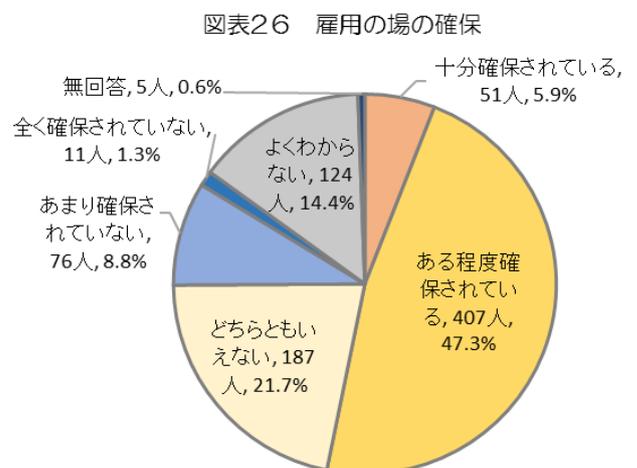
④予定する子どもの人数（20代から40代の男女を対象）

予定している子どもの数については、「2人」が41.8%と最も多く、「子どもは持たない」の25.8%、「1人」の18.3%の順となりました。



⑤雇用の場の確保

成田市で雇用の場が確保されているかについては、「ある程度確保されている」が47.3%と最も多く、「どちらともいえない」の21.7%、「よくわからない」の14.4%の順となりました。



現状と課題

- 我が国の少子高齢化と人口減少が進行している中で、本市では人口の増加が続いています。その要因としては、主に転入が転出を上回る社会増によるものであり、成田国際空港とその関連企業の立地により、雇用の場が拡大されてきたことなどが考えられます。
- 人口全体の推移の内訳としては、平成 29（2017）年以降、日本人人口は減少傾向を示している一方で、外国人人口は年々増加を続けている状況となっています。しかしながら、今般の感染症の影響に伴う航空需要の大幅な減少等により、空港関連従事者をはじめとした市民の流出が見られたほか、外国人の渡航制限による流入の抑制等により外国人人口も一時的に減少しています。
- 人口移動状況を見ると、長期的に、男女とも20代前半の若年層の大幅な流入が顕著であり、空港関連企業をはじめとした企業への就職等を機に、本市に移り住む若者が多いことが想定されます。
- 一方で、25歳から39歳の人口は、男女ともに転出が転入を上回る傾向が続いており、就職後の親世帯からの独立や、結婚・出産等を契機とした転出が影響していると考えられます。0歳から4歳の人口も同様に転出超過になっていることから、出産を機に市外に移り住む世帯が多いと推測されます。
- 本市では、公津の杜、久住中央、近年では、はなのき台における土地区画整理事業をはじめとした大規模宅地開発等により人口増加を続けてきましたが、近年は、本市における大規模な宅地開発などが行われていないことから、新興住宅地の開発が進む印西市などへの流出が多くなっています。
- 市民満足度調査では、成田市の住み心地について約 80%の方が満足いただいております。「ずっと住み続けたい」または「当分は住んでいたい」と思われている方も約 85%と、高い水準を示していることから、市民ニーズを捉えた住みやすいまちづくりが着実に進捗しているといえます。一方で、理想の子ども的人数と、予定している子ども的人数の数値には開きがあることから、希望どおりに産みたくても産めない実情が見られます。

■現状分析に基づく重点的な課題

➤少子化の進展（自然動態）

平成 30（2018）年以降、出生数が死亡数を下回り、自然減となっています。合計特殊出生率も低下しており更なる少子化の進展が懸念されることから、合計特殊出生率上昇に向けた取組みが必要です。

➤20代後半から30代前半の転出超過（社会動態）

若い世代の転出は、少子化の進展にも影響を与えることから、転入促進と転出抑制に向けた取組みが必要です。

目指すべき将来の方向

- 新型コロナウイルスワクチン接種の進行等により、今後は感染防止対策を講じながら、社会経済活動が正常化していくことが期待され、航空需要も徐々に回復していくものと見込まれます。減少傾向にある本市の人口についても、空港関連企業の活動の正常化に伴って回復するものと見込んでいます。
- 本市では、C滑走路の増設、B滑走路の延伸等による成田空港の更なる機能強化が進展し、アフターコロナを見据えた施策として、空港の拡張等に伴って見込まれる人口増加に対応するための新たなまちづくりを推進しており、若者・子育て世代をはじめとする受け皿確保に向けての取組みを進めます。
- 国際医療福祉大学及び附属病院の開設に伴い、学生や教職員をはじめ多くの医療関係者が本市で生活をしており、新たなにぎわいと活力をもたらしているとともに、今後の医療関連産業等の集積によりさらなる活性化が期待されます。
- 出生数及び合計特殊出生率の数値が下降傾向にあることから、若者・子育て世代の流出を抑制するとともに、結婚から妊娠、出産、子育て、教育まで切れ目のない支援体制の充実を図ります。
- 予定している子どもの人数が、理想の子どもの人数に少しでも近づけるよう、経済面や仕事と子育ての両立など、若者や子育て世代が抱えている出産・子育てに関する課題の解決を図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。
- 本市における高齢化率の推移は、国や千葉県などと比較して緩やかではあるものの、確実に上昇していることから、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、地域で支える体制整備を推進します。
- 市民満足度調査での住み心地及び定住希望の調査結果は、いずれも満足度の高い水準を示していますが、さらなる向上を目指すとともに、成田の魅力発信により移住の推進を図っていく必要があります。

将来人口推計

これまでの人口動態等を踏まえ、社人研が用いている「コーホート要因法」を用いて、本市の将来人口を推計しました。

なお、推計にあたっては、以下の条件で仮定値を設定したほか、成田空港の更なる機能強化や国際医療福祉大学及び附属病院における学生や従業員の流入、これらに関連する産業の需要の増加等、特殊要因による人口の流入を考慮しました。

項目	概要	仮定内容
移動率	ある年齢階級の一定期間の転入超過数が、市全体の人口に占める割合	平成 26(2014)年 3 月末と平成 31(2019)年 3 月末の 2 点間の人口動態をもとに、その比率が社人研と同様の程度で縮小すると仮定して算定
生残率	ある年齢階級の人口が、一定期間後まで生き残る確率	社人研発表の成田市生残率を活用
合計特殊出生率	15～49 歳の女性が生涯に産むことが見込まれる子どもの数	3つの仮定値で推計
出生性比	生まれてくる子どもの男子と女子の比率	社人研発表の成田市出生性比を活用



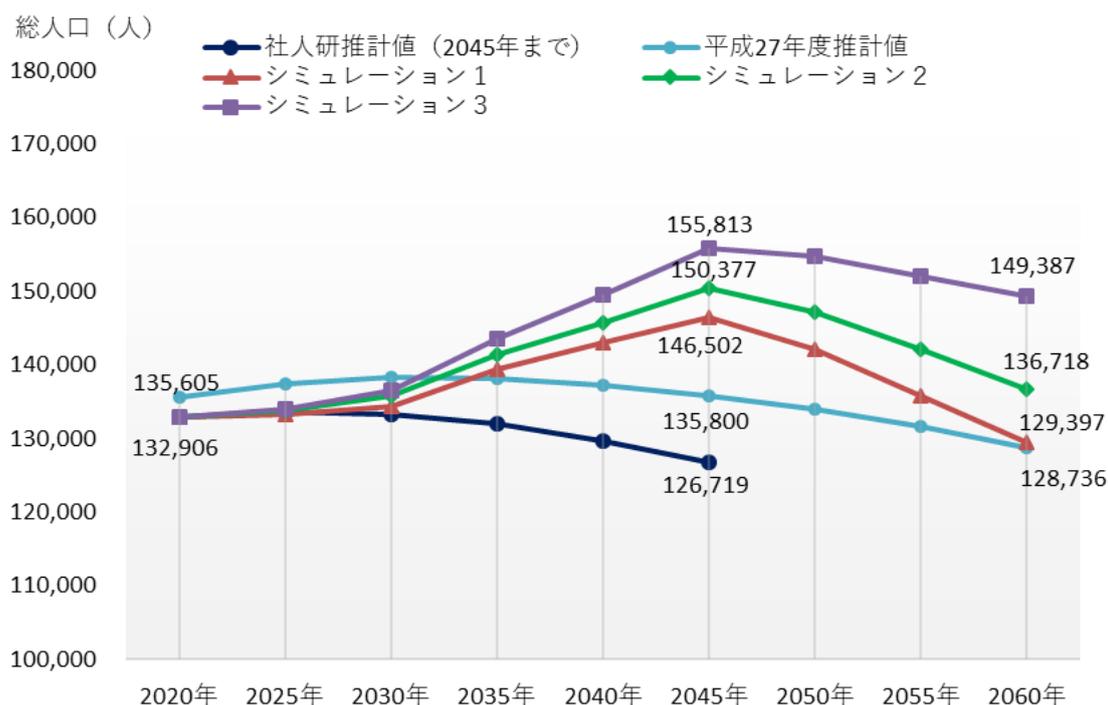
シミュレーションによる人口推計

合計特殊出生率の仮定

「仮定値による推計」で仮定した条件をもとに、「合計特殊出生率」の条件を置いたシミュレーションを実施しました。

項目	仮定内容
シミュレーション 1	平成 29(2017)年実績の 1.26 で推移すると仮定
シミュレーション 2	合計特殊出生率が令和 7(2025)年までに平成 29(2017)年の全国と同じ水準「1.43」まで上昇すると仮定
シミュレーション 3	合計特殊出生率が令和 17(2035)年までに日本創生会議が掲げる国民希望出生率「1.80」まで上昇すると仮定

図表27 仮定値による総人口の比較



図表28 総人口・年齢3区分別人口の推計結果

(人)

		2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計値	総数	133,693	133,338	131,996	129,690	126,719			
	年少人口	17,275	16,764	16,222	15,853	15,380			
	生産年齢人口	83,474	82,601	80,154	75,627	71,980			
	高齢者人口	32,944	33,973	35,620	38,210	39,359			
H27年度推計値	総数	137,429	138,301	138,201	137,250	135,800	133,988	131,653	128,736
	年少人口	18,160	18,135	17,583	17,108	16,672	16,228	15,750	15,303
	生産年齢人口	85,397	84,919	83,517	79,868	76,916	73,949	71,827	70,639
	高齢者人口	33,873	35,246	37,101	40,275	42,213	43,811	44,076	42,794
シミュレーション1	総数	133,181	134,430	139,341	142,929	146,502	142,057	135,807	129,397
	年少人口	16,064	14,828	15,226	15,662	15,973	15,566	14,469	13,217
	生産年齢人口	84,587	85,225	86,715	84,853	82,893	79,682	76,757	73,966
	高齢者人口	32,529	34,378	37,401	42,414	47,636	46,808	44,581	42,214
シミュレーション2	総数	133,866	135,758	141,329	145,687	150,377	147,168	142,023	136,718
	年少人口	16,750	16,158	17,272	17,827	18,340	18,142	17,181	16,036
	生産年齢人口	84,587	85,223	86,673	85,490	84,487	82,326	80,366	78,570
	高齢者人口	32,529	34,377	37,385	42,371	47,551	46,700	44,476	42,112
シミュレーション3	総数	133,907	136,550	143,600	149,469	155,813	154,685	152,087	149,387
	年少人口	16,790	16,950	19,574	21,685	23,154	23,228	22,604	21,886
	生産年齢人口	84,587	85,223	86,650	85,450	85,198	84,877	85,123	85,502
	高齢者人口	32,529	34,377	37,376	42,333	47,461	46,580	44,360	41,999

人口の将来展望

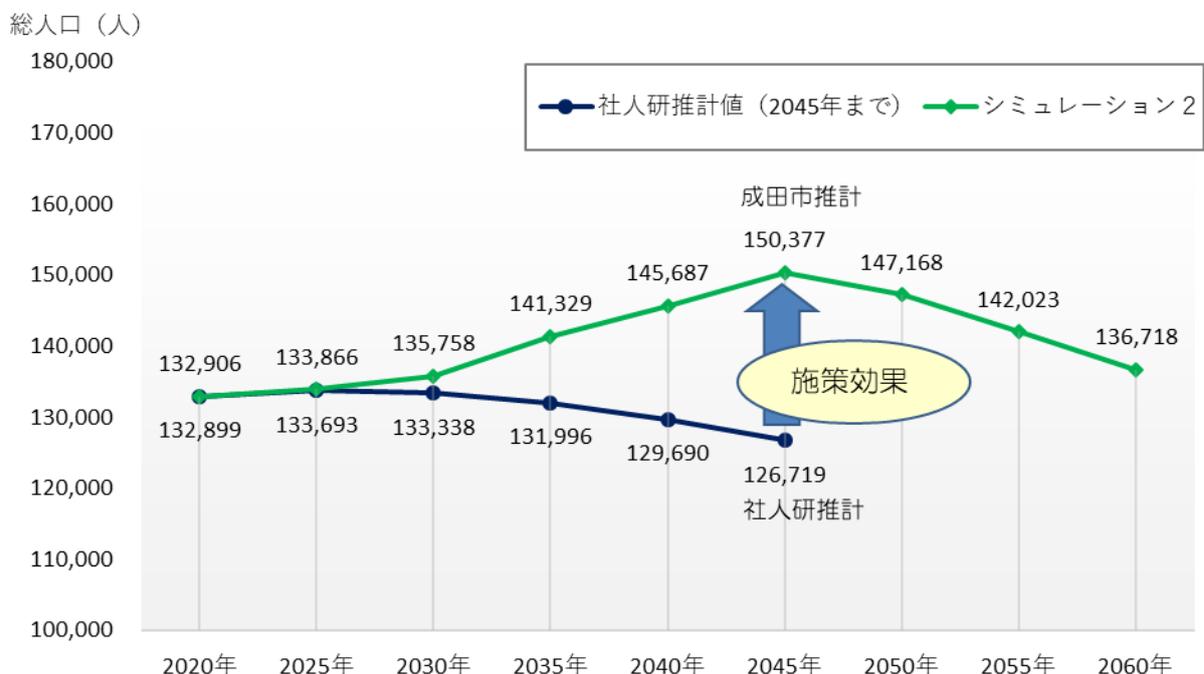
少子高齢化は本市にとっても例外ではなく、緩やかながら今後も進行していくものと思われれます。このような状況の中で、本市が持続的に発展していくためには、最大の地方創生ともいえる成田空港の更なる機能強化と、関連する新たなまちづくりの着実な進捗を図るとともに、国際医療福祉大学成田病院を核とした医療関連産業等の集積、成田山新勝寺や新生成田市場を活用した観光施策などの一層の推進を図り、人口の増加とまちの活性化を実現していく必要があります。

これらを踏まえつつ、近年、全国的に下降傾向にある合計特殊出生率については、平成29（2017）年における全国水準であり、令和2（2020）年度厚生労働白書における令和22（2040）年の仮定数値でもある、1.43に回復及び維持していくものとして、「シミュレーション2」の推計を目指すものとします。

総人口

本市の人口推計では、令和27（2045）年まで増加が続き150,377人となりますが、その後は減少傾向となり、令和42（2060）年には136,718人となる見通しとなります。また、令和27（2045）年の社人研推計（126,719人）と比較すると、施策効果により23,658人の増加が見込まれます。

図表29 成田市の人口推計結果



年少人口

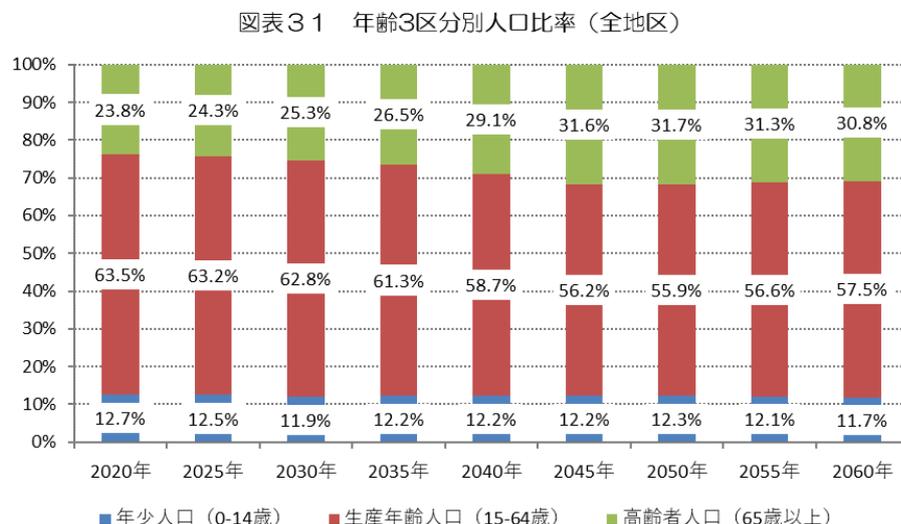
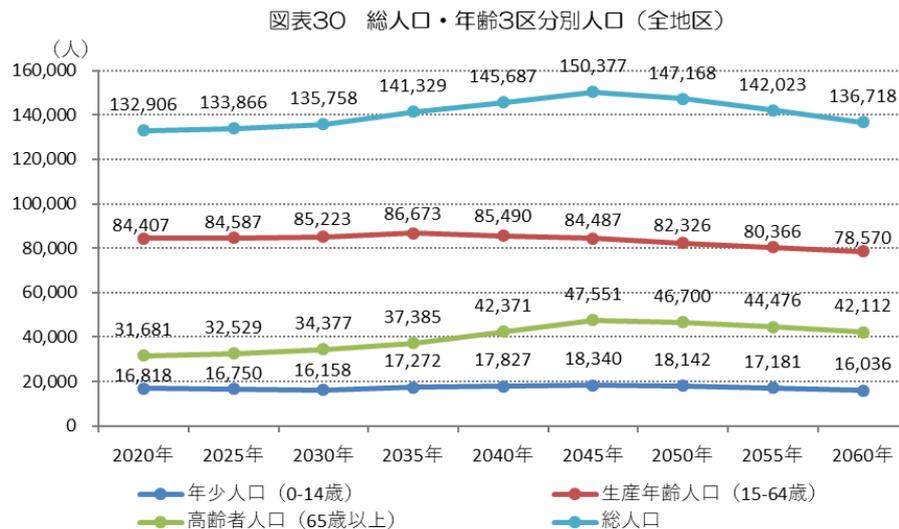
年少人口は、令和 12(2030)年までは人口全体の 11.9%となるまで減少するものの、令和 17(2035)年には 12.2%まで回復し 17,272 人となり、その後は令和 37(2055)年まで横ばいで推移した後、緩やかに減少となる見通しとなっています。

生産年齢人口

生産年齢人口割合は、減少基調が続き、2050(令和 32)年には 55.9%となっておりますが、その後は緩やかに増加に転じ、2060(令和 42)年には 57.5%まで回復する見通しとなっています。

高齢者人口

高齢者人口は、増加基調が続き、令和 27(2045)年には 47,551 人となり、人口全体の 31.6%が高齢者となる見通しとなっています。その後は緩やかに減少し、令和 42(2060)年は 42,112 人となる見通しとなっています。



第2部 成田市総合戦略

[令和4(2022) ▶ 令和6(2024)年度]

第1章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像

策定の背景

国は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26（2014）年9月にまち・ひと・しごと創生法を制定しました。さらに同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の歯止めや地域の特性に即した地域課題の解決により魅力あふれる地方の創生に向けた取組みを推進してきました。

そして、これまで進めてきた施策の検証を行うとともに、今後5か年の目標や施策の方向性等を示した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の第2期総合戦略」という。）を令和元（2019）年度に策定し、地方創生の動きを更に加速していくこととしています。

本市においても、まち・ひと・しごと創生の方針を踏まえ、「次世代に誇れるまちづくり」に向けた指針として、平成27（2015）年度に「成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第1期総合戦略」という。）を策定し、国が示した基本目標を勘案し、本市の現状や課題、方向性を踏まえ設定した目標の達成に向けた取組みを推進してきました。

そして、令和2（2020）年に発生した新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）は、地域経済や市民生活などに深刻な影響を及ぼしております。今後は、ポストコロナを見据えた次なるステージへの取組みを進めていくため、国の第2期総合戦略を勘案するとともに、第1期総合戦略の検証結果を踏まえつつ、本市がこれからの地方創生に取り組むべき施策を整理した「第2期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期総合戦略」という。）を策定します。

総合戦略の位置づけ

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、本市の人口ビジョンを踏まえ、人口減少の克服と活力ある地域社会の実現に向けて、今後の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

国・県の総合戦略との関係

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、市町村は、国や県の総合戦略を勘案して当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされています。

国における総合戦略について

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

(令和元(2019)年12月策定・令和2(2020)年12月改訂)

計画期間：令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「国の第2期総合戦略」という。)においては、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京一極集中」の是正を掲げ、4つの基本目標の見直しが行われるとともに、新たに2つの横断的な目標が追加され、これらの目標のもとに取り組むこととしています。

また、令和2(2020)年12月の改訂では、感染症の影響を踏まえ、今後の地方創生施策の目指すべき方向性が示されました。

さらに、令和3(2021)年6月には、「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」が閣議決定され、新たに3つの視点(ヒューマン、デジタル、グリーン)を重点に据え、政府一丸となって総合的に推進していくとされました。



千葉県における総合戦略について

千葉県の第2期地方創生総合戦略

計画期間：令和2（2020）年度～令和6（2024）年度

第2期千葉県地方創生総合戦略においては、国の第2期総合戦略を踏まえ、各地域において「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」の好循環がしっかりと根付くよう、市町村が取り組む、地域の課題を踏まえた意欲と創意工夫による地域づくりを広域的な立場から支援するための施策を展開することとしています。

また、令和元年房総半島台風などの災害、更には感染症の感染拡大により甚大な被害等を受けた千葉県において、地方創生への取組みを推進するためには、これら被害等からの復興・回復を遂げる必要があり、県・市町村・県民等が一丸となって取り組むものとしています。

【基本目標1】

地域経済の好循環を生み出す環境づくり

- ①地域の特性に応じた戦略的な企業誘致の推進
- ②力強い農林水産業の確立 ③未来を支える新産業等の振興
- ④京葉臨海コンビナートの競争力強化 ⑤中小企業の活性化支援
- ⑥地域の創意工夫による経済活性化の取組の促進
- ⑦地域と空港の発展が好循環する地域づくり、交通ネットワーク・アクセスの強化
- ⑧主要都市間の交通アクセス整備

【基本目標2】

県内外に発信する魅力づくり

- ①国際都市として発展するCHIBAの基盤づくり
- ②国内外の誰もが訪れたい観光地づくり
- ③居住地として選ばれる千葉づくり
- ④大学等との連携による地域への若者の定着促進
- ⑤千葉の様々な魅力の国内外への発信

【基本目標3】

子育てしやすい社会づくり

- ①若者等の経済基盤の確保と子育てに係る経済的負担の軽減
- ②妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- ③働きながら生み育てやすい環境づくり
- ④地域を愛し世界で活躍できる子どもの育成

【基本目標4】

誰もが安心して暮らせる社会づくり

- ①安全に暮らせる地域づくり ②快適で暮らしやすいまちづくり
- ③地域コミュニティの再生と担い手づくり
- ④生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる地域づくり
- ⑤外国人県民と日本人県民が共に安心して暮らせる社会づくり
- ⑥地域連携の強化

- 活力ある千葉を支える人づくり
- 多様な分野における人材の確保・育成
- 一人ひとりの希望に応じた就労等の支援
- 次世代の千葉を支える仕事づくり

復興・回復と更なる発展に向けた力強い千葉の人と仕事づくり

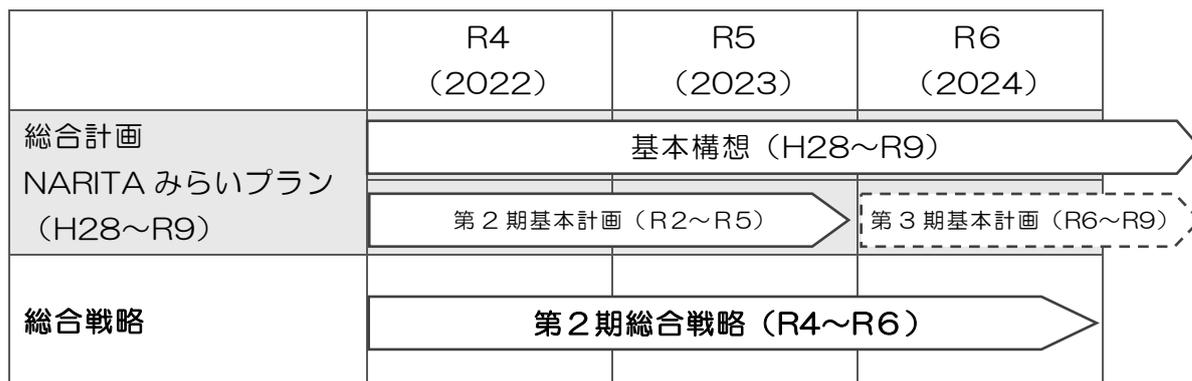
成田市総合計画「NARITAみらいプラン」との関係性

本市では、平成28（2016）年度を初年度とする総合計画「NARITAみらいプラン」に基づき、本市の総合的な振興・発展などを目的として、目指すべき将来都市像に「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」を掲げ、次世代に誇れるまちづくりに向けた取組みを推進しています。

総合計画「NARITAみらいプラン」は、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略とは含まれる政策の範囲が必ずしも同じではありませんが、本市が目指していく将来都市像や、推進にあたっての基本姿勢などは、同一であることから、総合戦略と総合計画は歩調を合わせながら推進していきます。

計画期間

本市の第2期総合戦略は、令和4（2022）年度から令和6（2024）年度までの3年間の計画とし、国や県の動向や社会情勢の変化などにより必要に応じて見直しを図ることとします。



将来都市像

総合計画では、「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」を掲げており、本市の総合戦略においても同様の総合将来都市像を目指すこととしています。

「住んでよし」では、子どもからお年寄りまでが安心して住めるまちを、「働いてよし」では、快適に働くことのできる環境が整ったまちを、「訪れてよし」では、もてなす心あふれるまちを実現することとしており、生涯を通じて、笑顔でまちを楽しみ、暮らし、そして市民一人ひとりがまちの未来に輝かしい可能性を感じられるような「生涯を完結できる」まちを目指します。

また、「空の港まち」には、成田国際空港を擁している日本の空の表玄関としての特色を踏まえ、国内外の人・物・情報が行き交い、にぎわう港まちというイメージを込めています。

政策5原則を踏まえた施策の推進

国では、まち・ひと・しごとの創生の第2期における施策の方向性等を踏まえ、第1期に掲げた政策5原則を次のとおりに見直しています。本市の総合戦略においても、この政策5原則を踏まえて政策を実施し、人口減少の克服と地方創生の推進を図ることとします。

《まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則》

1 自立性

地方公共団体・民間業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

2 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

3 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等より短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

推進体制とPDCAサイクルによる進行管理

総合戦略は、外部有識者会議である「成田市まち・ひと・しごと創生推進会議」の意見を踏まえた検証を行い、必要に応じて内容の見直しを図るとともに、国、県の動向や社会情勢の変化などにも柔軟に対応しながら、より効果的な計画として推進しています。

また、基本目標ごとの具体的な施策に対する効果を客観的に検証できる数値目標や指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクル（Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善））による進行管理を行い、実効性を高めます。

第2章 本市の現状と課題

第1期総合戦略の検証

第1期総合戦略の取組みの実施状況について、数値目標や重要業績評価指標（以下「KPI」という。）の進捗状況及び各施策・事業の実績等に基づき、4つの基本目標別に、以下のとおり検証を行いました。

基本目標1 「生き生きと長く働くことができるまち」

（数値目標の達成状況）

	目標値	実績値					
		H27	H28	H29	H30	R1	R2
雇用の場が「確保されている」と思う市民（%）	60.0	54.0	59.8	58.0	45.0	—	53.2

※R1 は調査実施せず

（KPIの達成状況）

	目標達成数 ／指標数
合計	6/14
①空港を活用した基幹産業の育成と産業集積の推進	0/1
②にぎわいの創出と地域経済の活性化	1/2
③未来を切り拓く力強い農業の実現	2/6
④雇用・就業支援による「働く場の創出」	2/5

※目標達成数には令和3年度中に達成見込みとした指標も含む

（評価と課題）

就業機会や雇用の創出に関する施策の分野については、若者に対する就業支援、女性活躍の推進、働き続けたい高齢者に対する就業機会の提供、障がい者雇用の促進など、誰もが活躍できる社会へ向けての取組みを進めたことで、一定の効果が表れています。今後、成田空港の更なる機能強化の進展や、国際医療福祉大学成田病院を核とした医療関連産業等の集積、新成田市場の開場等により、雇用の場がますます増加することが期待されることから、就業や雇用機会の更なる充実が必要となります。

一方で、農業施策の分野においては、農業者の高齢化や担い手不足といった課題を解決するため、新就農者支援や農地の集積等の施策・事業を推進しているところではありますが、他の指標と比較すると目標の達成率が低い状況にあるため、引き続き農業振興に向けた各種施策を積極的に展開していくことが求められます。

基本目標2 「住む人が誇れる、訪れる人が笑顔になるまち」

(数値目標の達成状況)

	目標値	実績値					
		H27	H28	H29	H30	R1	R2
人口動態における社会増減数(累計)(人)	3,000	400	845	1,341	1,444	1,833	1,860
観光入込客数(万人)	1,677 (1,500)	1,470	1,479	1,506	1,590	1,574	1,075

※()はH30までの目標値

(KPIの達成状況)

	目標達成数 /指標数
合計	2/5
①移住・定住の促進	2/3
②2大地域資源を核とした観光産業の振興	0/2

※目標達成数には令和3年度中に達成見込みとした指標も含む

(評価と課題)

成田山新勝寺や伝統芸能などの観光資源と成田国際空港を核とした、様々な観光施策を実施するとともに、スポーツイベントを積極的に誘致したことなどにより、国内外から多くの観光客が本市を訪れ、「観光入込客数」と「外国人宿泊者数」は、目標値を上回るペースで順調に推移していました。しかし、感染症が流行した令和2(2020)年度以降、渡航や外出の制限、さらには延期となった東京2020オリンピック・パラリンピックの無観客開催などにより、来訪者数は大きく減少しました。

新型コロナウイルスワクチン接種の進展等に伴い、移動制限の緩和が進むことが期待されており、今後、観光客の回復に向けて、積極的な情報発信による本市の魅力発信を行っていくことが重要です。

また、誰もが訪れやすく快適に過ごせるまちづくりを行っていくとともに、市民の定住を促進するため、地域のブランド力の向上に努め、市民が誇れるまちの創造を進めていくことが必要です。

基本目標3 「出産や子育ての希望や理想がかなうまち」

(数値目標の達成状況)

	目標値	実績値					
		H27	H28	H29	H30	R1	R2
合計特殊出生率	1.62	1.43	1.35	1.26	1.34	1.18	1.16
理想の子ども数と予定子ども数の差異(人)	0.30	0.38	0.35	0.62	0.56	-	0.62

※R1は調査実施せず

(KPIの達成状況)

	目標達成数 ／指標数
合計	2/8
①妊娠・出産を後押しする支援制度の確立	0/2
②幼児期の教育・保育の充実	0/2
③地域子育て支援サービスの充実とPRの強化	1/2
④子どもの居場所・体験機会の提供	1/2

※目標達成数には令和3年度中に達成見込みとした指標も含む

(評価・課題)

出生率の低下は、未婚化・晩婚化の進展に加え、結婚や出産に対する価値観の変化や経済的不安の増大など様々な要因が考えられるため、総合的な施策の充実に努めていく必要があります。

これまで本市は、保育園の整備・改修による受け皿の確保をはじめ、国家戦略特区制度を活用した小規模認可保育所における対象年齢の拡大や保育士の処遇改善としての給与上乗せ補助など、保育サービスの充実と待機児童解消に向けた取組みを重点的かつ積極的に進めており、妊産婦や乳幼児に対しても、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うことにより、健やかに子どもを産み育てやすい環境づくりを進めてきたところです。

少子化の進展は、地域社会の活力低下や社会保障費の負担増にもつながることから、次代のまちづくりの担い手である若者や子育て世代にとって魅力的なまちづくりを進めていくことが必要であるため、今後も引き続き、将来のまちづくりの担い手である若者や子育て世代が安心して暮らせるよう、積極的に施策を推進し、本市に住み続けたいと思える魅力的なまちづくりを進めていくことが重要です。

基本目標4 「地域と地域がつながり、誰もが安心して暮らせるまち」

(数値目標の達成状況)

	目標値	実績値					
		H27	H28	H29	H30	R1	R2
市への誇りや愛着を持っていると思う市民の割合(%)	70.0	67.4	68.7	62.6	67.1	-	66.2

※R1は調査実施せず

(KPIの達成状況)

	目標達成数 ／指標数
合計	4/10
①総合的な医療と介護環境の整備・充実	2/2
②地域間を結ぶ公共交通ネットワークの最適化	0/2
③国際性豊かで国際交流が盛んなまちづくり	0/3
④安全で安心して暮らせるまちづくり	2/2
⑤広域連携による地域経済の活性化	0/1

※目標達成数には令和3年度中に達成見込みとした指標も含む

(評価・課題)

本市においても高齢化が進展する中、地域包括支援センターにおける高齢者などに対する包括的かつ継続的な支援をはじめとした各種介護サービスに加え、救急医療体制の確保等による地域医療体制の充実を図るなど、介護・医療環境の整備に取り組んでいます。

特に地域医療体制の整備につきましては、本市の救急医療の中核を担う成田赤十字病院に加え、令和2(2020)年3月には、642の許可病床と41の診療科を備えた国際医療福祉大学成田病院が開院し、本市を含む地域の医療環境は大きく向上しています。新型コロナウイルス感染症の拡大によりひっ迫した国内の医療状況においては、感染病床の確保をはじめとする感染症対応に積極的に取り組むなど、市民生活に大きな安心をもたらしています。

また、近年は自然災害が増えていることから、自主防災組織の向上や地域防災力の強化、公共交通サービスによる市民生活の利便性向上や多文化共生社会の実現など、誰もが安心して安全に暮らすことができるまちづくりに向けた取り組みが必要です。

さらに、今後、成田空港の更なる機能強化等に伴い見込まれる人口増加に対応するため、新たな住環境の整備など、若者・子育て世代をはじめとする受け皿確保に向けた取り組みを推進していくことが重要となります。

第2期総合戦略の基本的な視点

将来都市像の実現に向けた施策の戦略的展開

本市では、平成28（2016）年度を初年度とする総合計画「NARITA 未来プラン」を策定し、「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」をまちの将来都市像として、「若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり」「医療・福祉の充実したまちづくり」「空港と共に発展するまちづくり」の3つの方向性を掲げ、目標年度である令和9（2027）年度の実現に向けて各種施策に取り組んでいます。

また、「NARITA 未来プラン」では、4年間ごとに基本計画を策定しており、令和2（2020）年度からは第2期基本計画がスタートしています。第2期基本計画は、滑走路の増設を含めた成田空港の更なる機能強化の推進、国家戦略特区による規制緩和を活用した国際医療福祉大学医学部の開学と附属病院の開院、ワンストップ輸出拠点機能を備えた新生成田市場の開場をはじめとした、本市の更なる発展に向けた大きな取組みが進展するなかで、目指すべきまちづくりの実現に向けて、4年間の取組方針等を掲げた計画であり、本市の新たなステージに向けて、夢と希望にあふれる未来への方向性を示しています。

第2期総合戦略は、本市独自の地域特性や優位性を生かした地方創生に資する施策を戦略的かつ加速的に展開していくための指針として策定したものであり、基本計画との一体的な推進を図りながら、持続可能なまちづくりを実現していきます。

また、第2期総合戦略の策定にあたっては、国・県の総合戦略を踏まえることとしており、国の2020改訂版において掲げられた「感染症の影響を踏まえた今後の地方創生」と、基本方針2021において示された新たな3つの視点「ヒューマン（ひとの流れの創出、人材支援）」・「デジタル（DXの推進）」・「グリーン（脱炭素社会の実現）」を取り入れるとともに、県の横断的な目標「力強い千葉の人と仕事づくり」などを勘案し、次のとおり重点を掲げて取り組むこととします。

さらに、人々が集い、にぎわいと豊かさに満ちた未来に向けて、働き手である生産年齢人口の構成比を高め、将来的な人口構造の安定化を目指すため、将来のまちづくりの担い手である若者や子育て世代をターゲットの中心とした施策を重点的に取り組んでいきます。

① 成田空港の更なる機能強化

平成30（2018）年3月に開催されました、国、千葉県、本市を含む空港周辺9市町、空港会社による四者協議会において、滑走路増設を含めた成田空港の更なる機能強化が合意され、引き続き、騒音地域住民の「生活環境の保全」と「空港の機能強化」との調和を目指していくことが確認されました。

これにより、成田空港の年間発着容量は30万回から50万回へと大幅に拡大されることとなり、今後は、旅客数や貨物量の大幅な増加が見込まれるとともに、空港周辺地域を中心とした産業振興や新たなまちづくりなど、様々な効果をもたらすことが見込まれています。また、空港の機能強化により、空港内従業員も大幅に増加することが見込まれていることから、雇用の受け皿としても期待されています。



資料：成田国際空港株式会社

② 国家戦略特区を活用した更なる規制緩和の推進

本市は、平成 26（2014）年 5 月に東京都、神奈川県とともに、東京圏の一部として国家戦略特区に指定されており、これまで、38 年ぶりとなる医学部の新設をはじめ、小規模認可保育所における対象年齢の拡大、海外大学卒業外国人留学生の就職活動継続に係る在留資格に関する特例など、5 つの提案が認められています。

今後も引き続き、国家戦略特区において認められる規制緩和を活用した事業を推進することにより、企業の投資や人材の呼び込み、地域経済の活性化を促すとともに、産業の国際競争力の強化と国際的な経済活動の拠点形成を目指していきます。



③ 新生成田市市場を活用した農水産物の輸出拡大

新生成田市市場は、水産物や青果物を扱う卸売場のほか、衛生管理の整った加工施設や、農水産物の効率的な輸出を可能とするワンストップ輸出拠点機能を備えた日本初の卸売市場として、令和4（2022）年1月20日に開場しました。

今後は、成田空港や東関東道（東関東自動車道）、圏央道（首都圏中央連絡自動車道）などの充実した広域交通ネットワークを最大限に活用できる立地を生かし、日本全国から集められた安全・安心な生鮮食料品等を市民に安定的に供給するとともに、関係団体とも連携しながら、日本の農水産物の輸出拠点化を進めることで、新たな付加価値を備え、将来を見据えた市場となるよう取り組んでいきます。



新型コロナウイルス感染症を踏まえた取組み

感染症の拡大は、本市の市民生活や観光など地域経済へ深刻な影響を及ぼしています。今後、まちの活力を回復・向上させるためには、感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図るための施策を一層推進し、早期の復興・回復を目指していく必要があります。

一方で、今般の感染症において、東京一極集中に対する企業のリスク分散やテレワークなどの新しい働き方が広がりを見せるなど、地方への移住の関心が高まっています。この流れを本市に引き寄せるためにも、積極的な情報発信により、本市の魅力をPRしていきます。

オリンピックレガシーの活用促進

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたハード、ソフト両面のレガシーの活用やホストタウン関連イベントの実施などにより、スポーツツーリズムの一層の推進を図るとともに、「共生社会ホストタウン」として、ユニバーサルデザインのまちづくりと心のバリアフリーの取組みを推進します。

災害に強い強靱なまちづくり

大規模自然災害に備え、市民の生命・財産を守る防災・減災の一層の推進により、災害時の迅速かつ確実な対応や、地域防災力の強化を図っていきます。また、「自助・共助・公助」による災害に強いまちづくりに向けた幅広い分野の強靱化を進め、大規模自然災害発生時に機能不全に陥らず迅速な復旧・復興が可能な地域づくりを目指します。

脱炭素化に向けた取組み

豊かで多様な自然環境を将来世代につなげるため、令和 32（2050）年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、持続可能で地球環境にやさしいまちづくりに取り組みます。

《横断的な視点の追加》

国の第 2 期総合戦略で示された新たな施策の方向性を勘案し、以下の横断的な視点を踏まえた取組みを推進します。

① 多様な人材の活躍を推進

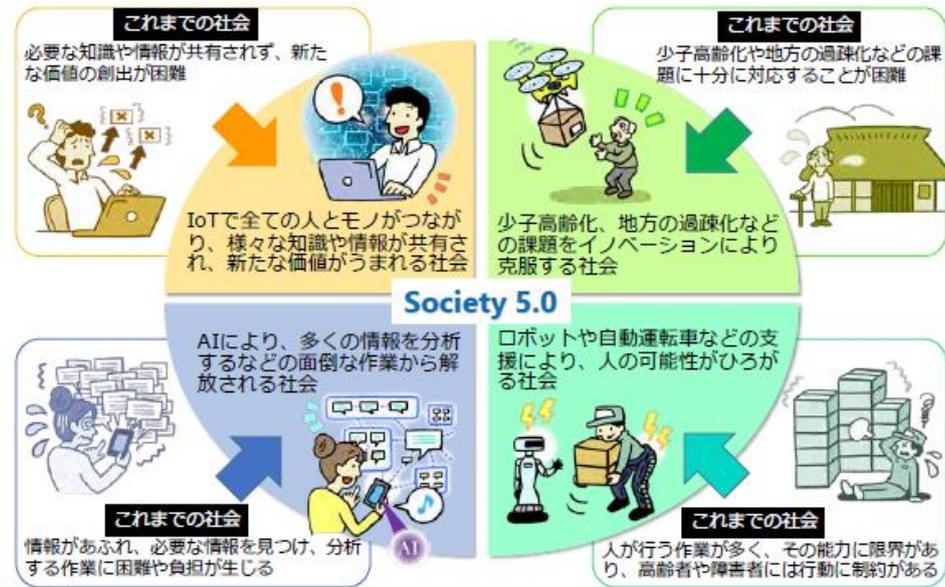
地方創生の実現は、取り組みを担う人材の活躍によってもたらせるものであるため、多様化する地域課題の解決に向けて、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できる環境づくりを進めます。

また、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域づくりを進めます。

② Society 5.0 の推進

国の第 2 期総合戦略では、地域における情報通信基盤などの環境整備を進めた上で、Society5.0 の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）の活用により、地域課題の解決や地域の魅力向上を図ることとしています。

未来技術は、地域の特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させることが期待されます。このため、情報通信基盤などの環境整備を進めるとともに、地域におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の活用を積極的に検討していきます。



資料：内閣府

③ SDGs を踏まえた取組み

SDGs (Sustainable Development Goals、「持続可能な開発目標」)とは、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて掲げられた、平成 28 (2016) 年から令和 12 (2030) 年までの国際目標であり、「誰一人取り残さない」(leave no one behind) をスローガンに、「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「気候変動に具体的な対策を」などの 17 のゴール (目標) を掲げています。

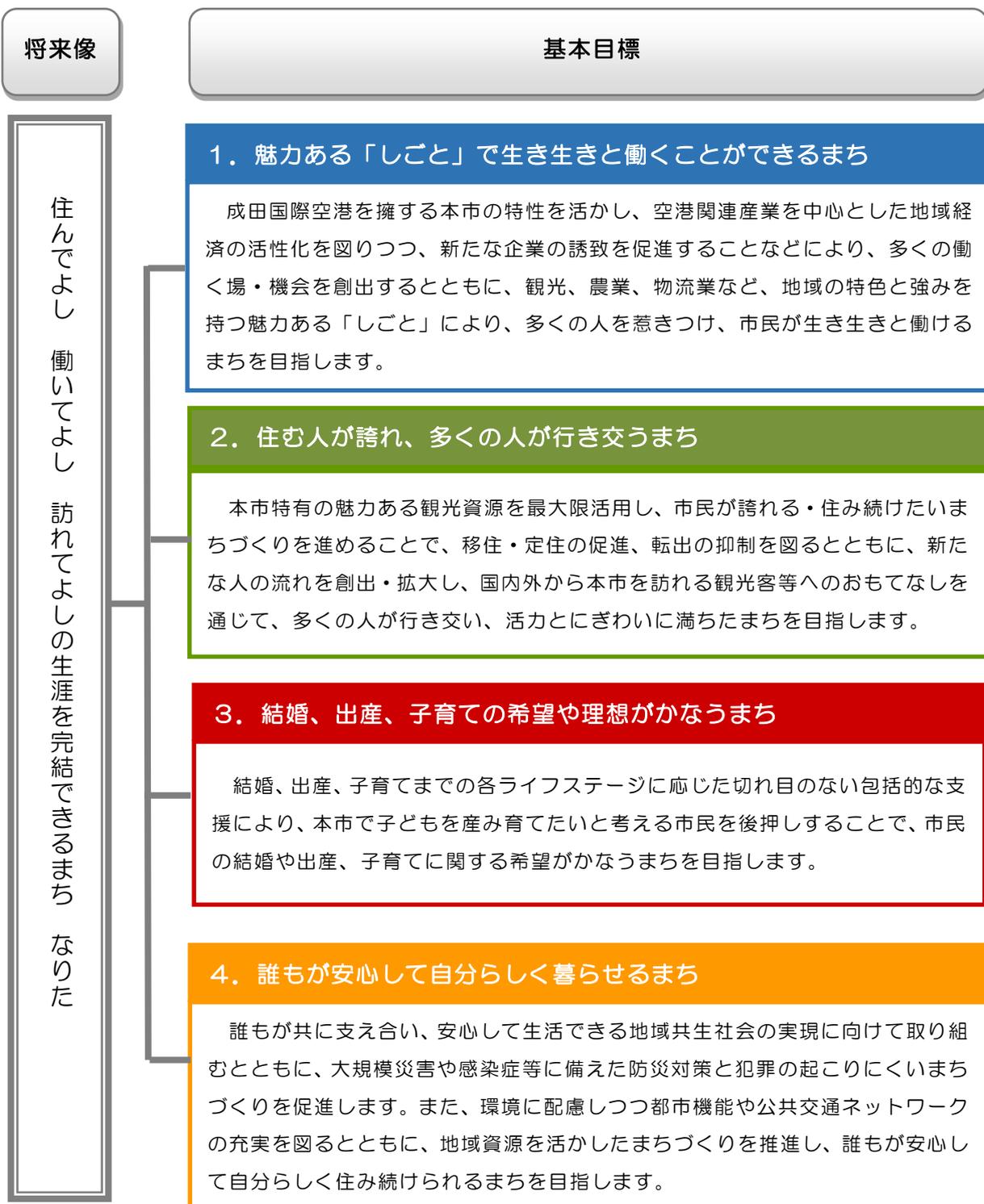
第 2 期総合戦略においても SDGs の理念を取り入れ、各種施策の展開を通じて誰一人取り残さない社会の実現を目指し、地域課題の解決に取り組むこととします。



第3章 総合戦略の基本目標と具体的施策

施策の体系

国や県の基本目標や本市の現状、課題、今後の方向性を踏まえ、計画期間の3年間で取り組む「基本目標」と「具体的な施策」を以下のとおり設定します。



具体的な施策

- (1) 空港を活用した戦略的な企業誘致の推進
- (2) 地域経済を支える商工業の活性化
- (3) 安定した農業経営の実現と担い手の確保・育成
- (4) 「働く場」の創出と多様な働き方の実現

- (1) 移住・定住の推進
- (2) 交流人口の創出と地域の魅力発信
- (3) 成田市とのつながりの強化

- (1) 結婚・妊娠・出産の支援
- (2) 幼児期の教育・保育の充実
- (3) 地域における居場所づくりと子育て支援の充実
- (4) 新たな時代に対応した教育の推進

- (1) 総合的な医療と介護環境の整備・充実
- (2) 安全で安心に暮らせるまちづくり
- (3) 魅力的で持続可能な都市の形成
- (4) 地域資源を生かしたまちづくり

重点的な取組み

成田空港の更なる機能強化の推進

国家戦略特区を活用した更なる規制緩和の推進

新生成田市場による農産物の輸出拡大

新たなまちづくりの推進

スマート IC や主要幹線道路の整備による交通アクセスの強化

魅力的な都市形成によるにぎわいの創出

結婚から子育て期まで切れ目ない支援

基本目標 1

魅力ある「しごと」で生き生きと働くことができるまち

成田国際空港を擁する本市の特性を活かし、空港関連産業を中心とした地域経済の活性化を図りつつ、新たな企業の誘致を促進することなどにより、多くの働く場・機会を創出するとともに、観光、農業、物流業など、地域の特色と強みを持つ魅力ある「しごと」により、多くの人を惹きつけ、市民が生き生きと働けるまちを目指します。



数値目標

指標	基準値	目標値 (R6)
雇用の場が「確保されている」と思う市民の割合	53.2% (R2)	60.0%

基本的方向

- 成田空港の更なる機能強化に向けて、国、千葉県、本市を含む空港周辺 9 市町、空港会社と連携を図り、雇用の更なる創出・拡大を目指します。
- 空港周辺における物流・空港関連産業などの企業誘致の促進や国際医療福祉大学成田病院を核とした医療関連産業等の集積に向けた基盤整備を推進します。
- 感染症の拡大により大きな打撃を受けた空港関連産業や観光業をはじめとする地域経済の正常化に向けた取組みと、雇用の回復及び確保の推進を図ります。
- 中小企業の経営の安定化と強化を図るとともに、産業用地の確保や公共施設の利活用を含めた、創業支援や企業誘致の促進を行い、地域経済の活性化や雇用の創出を図ります。
- ワンストップ輸出拠点機能を有する新生成田市場を活用した農水産物の輸出拡大により、海外から稼ぐ仕組みの構築とビジネスの創出を推進します。
- 次世代の農業経営者の確保・育成と効率的な農業経営を支援するとともに、畜産物のブランド化を支援します。
- 企業と人の効果的なマッチングによる雇用促進を図るとともに、女性、高齢者、障がい者、外国人等にとって魅力的なしごとの場の創出と、働きやすい環境づくりを推進します。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（1）空港を活用した戦略的な企業誘致の推進

成田空港の更なる機能強化に伴い、本市への立地を希望する企業の増加が予想されることから、県や商工団体等との連携を更に深め、本市の企業立地促進制度の周知を図るとともに、国家戦略特区制度に基づく規制緩和の提案や県・周辺自治体・事業者等との連携により、企業の産業用地の確保を支援することで、物流・空港関連産業や医療関連産業をはじめとした企業の誘致を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
新規企業誘致件数（R4から R6 までの累計）	1 件（R2）	6 件

【主な事業】

企業立地促進事業、産業集積推進事業、国家戦略特区推進事業、（仮称）東和田南部土地区画整理事業、東関東自動車道スマートインターチェンジ連絡道路整備事業

（2）地域経済を支える商工業の活性化

① 市内商工業の振興

感染症対策との両立を図りながら、社会経済活動の正常化に向けた商工業の振興策を推進します。商工団体と連携し、経営や創業に対する相談・支援を行うとともに、商店街の活性化を図ることなどにより、にぎわいと魅力のあるまちづくりを進め、地域経済の振興を図ります。

② 中小企業の経営を支援

中小企業の資金調達の円滑化及び利子補給を行うとともに、関係機関と連携して、起業から円滑な事業実施までの継続的な支援を行います。また、中小企業の事業継承を支援します。

③ 卸売市場の機能強化

農水産物の効率的な輸出を可能とするワンストップ輸出拠点機能を備えた日本初の卸売市場の整備により、成田空港や東関道、圏央道などの充実した広域交通ネットワークを最大限に活用できる立地を生かし、農水産物等の輸出拠点化を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
新規起業件数	19 件（R2）	30 件
中小企業資金融資件数	244 件（R1）	355 件
卸売市場取扱高	4,898 百万円（R1）	12,141 百万円

【主な事業】

商工業振興に関する経費、商工団体支援事業、中小企業資金融資事業、卸売市場施設整備事業、輸出促進事業

(3) 安定した農業経営の実現と担い手の確保・育成

① 次世代の農業経営者の確保・育成と農地集積の推進

農業後継者の育成や、新規就農者の経営を支援し、農業経営の安定化や事業拡大を図るとともに、認定農業者や地域の中核となる担い手の育成と、農地の集積・集約化、耕作放棄地の解消を促進し、農業経営の効率化と高度化を進めます。また、農作業の効率化や省力化、生産性の向上を可能とする、情報通信技術（ICT）等の先端技術を活用したスマート農業を推進します。

② 農業の競争力の強化

農産物の品質や生産性の向上、ブランド化を図るとともに、成田産農産物のPR強化や輸出拡大等により販路の拡大に努め、農業の競争力増進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
認定農業者数	283人（R2）	283人
新規就農者数（R4からR6までの累計）	5人（R2）	15人
担い手農家の農地集積率	38.4%（R2）	55.8%

【主な事業】

新規就農者支援事業、担い手育成対策事業、農業経営強化対策推進事業、農業集積・集約化対策事業、強い農業づくり支援対策事業、農産物消費宣伝事業、卸売市場施設整備事業（再掲）、輸出促進事業（再掲）

(4) 「働く場」の創出と多様な働き方の実現

① 魅力的な就業環境と担い手確保

若者にとって働きやすく魅力ある就業の希望を実現し、定住の促進を図るとともに、市内中小企業等の課題となっている人材不足の解消につなげるため、若者と企業のマッチングを推進するほか、女性や高齢者等が安心して働くことができる環境づくりに努めます。

② 誰もが働きやすい環境の実現

女性や高齢者、障がい者、外国人など、あらゆる人が差別なく快適に働き続けることができる職場環境づくりを促進するとともに、長時間労働の解消を図り、ライフスタイルに合わせて働くことができるワーク・ライフ・バランスの環境づくりや、ワークスタイルの多様化を踏まえたテレワーク等を推進するなど、「働き方改革」の実現に向けた取組みを促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
マッチングイベントの来場求職者数	112人（R2）	200人
マザーズコーナー利用者の就職件数 （R4からR6までの累計）	130件（R2）	447件
障がい福祉サービス（就労支援）を利用する障がい者が民間企業などへ就労する人数	10人（R2）	22人
シルバー人材センター会員の就業人数 （年間延べ）	35,821人（R2）	42,000人

【主な事業】

中小企業若手人材確保支援事業、職業相談事業、就業技術援助事業、雇用促進事業、雇用促進奨励金交付事業、シルバー就業対策支援事業、障害者施設利用支援事業

基本目標 2

住む人が誇れ、多くの人が行き交うまち

本市特有の魅力ある観光資源を最大限活用し、市民が誇れる・住み続けたいまちづくりを進めることで、移住・定住の促進、転出の抑制を図るとともに、新たな人の流れを創出・拡大し、国内外から本市を訪れる観光客等へのおもてなしを通じて、多くの人が行き交い、活力とにぎわいに満ちたまちを目指します。



数値目標

指標	基準値	目標値 (R6)
人口動態における社会増減数 (R4 から R6 までの累計)	389 人増 (R1)	1,000 人増
観光入込客数	1,075 万人 (R2)	1,700 万人

基本的方向

- 若者をひきつけるにぎわいと活力のあるまちづくりを進めることで、住み心地満足度を向上させるとともに、市民の定住意向を高めます。また、成田の魅力を経営的かつ効果的に市内外へ情報発信を行うことにより、転入者の増加につなげます。
- 感染症拡大の影響により減少した来訪客の回復とにぎわいの再生に向けて、成田山新勝寺や歌舞伎などの伝統芸能をはじめとする特色ある資源を生かした観光施策や、オリンピックレガシーを活用したスポーツツーリズムを推進します。
- キャッシュレス化や多言語化など、市民や来訪者の利便性のさらなる向上に努めるとともに、本市の観光振興に資する新たな交流の場を整備することなどにより、交流人口の拡大を目指します。
- 地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の増加は、地域の活性化や将来的な UIJ ターンが期待されており、継続的な関心と交流を通じて、様々な形で人々を受け入れることにより関係人口の創出・拡大を図ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（１）移住・定住の推進

若者をひきつけるにぎわいと活力のあるまちづくりを進めるとともに、新たな都市機能や住環境の整備を積極的に推進することで、若者や子育て世代を中心とした移住・定住を促進します。また、空港を中心とした働く場の確保や交通アクセスの利便性など、本市の優位性を生かすとともに、「成田」という地域のブランド力を高め、若者が住みたい、将来戻ってきたいと思えるようなまちづくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
成田市民の定住意向	85.6%（R2）	90.0%

【主な事業】

観光に関する経費、観光PR事業、成田ブランド推進戦略事業、中心市街地活性化事業、（仮称）不動ヶ岡土地区画整理事業、吉倉地区周辺まちづくり事業

（２）交流人口の創出と地域の魅力発信

① 観光産業の振興

本市の強みである成田山新勝寺や歌舞伎などの観光資源と成田国際空港を観光の核として、工夫をしながら四季折々のイベントを開催するとともに、観光キャラクター「うなりくん」や、本市御案内人市川海老蔵丈による情報発信など、本市の魅力を市内外に効果的にPRすることで、交流人口の拡大を目指します。また、国際空港を擁する好立地を活かし、訪日外国人観光客等の受入促進、国際交流の充実及びMICE誘致事業の推進を図ります。さらに、キャッシュレス化や多言語化など、市民や来訪者の利便性のさらなる向上に努め、交流人口の拡大を目指します。

② 新たな観光資源の整備・発掘と公共空間を活用した「にぎわいの創出」

新たな観光施設整備や道路等の公共空間の積極的な活用を図るとともに、体験型観光などニューツーリズムに関連する新たな観光資源の発掘に努め、「にぎわいの創出」を図ります。

また、国際文化会館の再整備に向けた取組みを推進します。

③ スポーツツーリズムの推進

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたハード、ソフト両面のレガシーの活用によるスポーツツーリズムを推進し、国内外の大規模なスポーツイベント等の誘致に積極的に取り組むことで、交流人口の拡大と地域の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
外国人宿泊客数	52万人（R2）	250万人
誘致したスポーツ大会等の参加者数	13,782人（H30）	14,000人

【主な事業】

国際観光振興事業、観光PR事業（再掲）、成田祇園祭PR事業、成田ブランド推進戦略事業（再掲）、観光活性化事業、スポーツツーリズム推進事業、各種競技大会誘致事業、運動公園整備事業、表参道銀行跡地利活用事業、国際文化会館施設整備事業

（3）成田市とのつながりの強化

大学や企業等と様々な分野において連携し、学生や企業をはじめ地域を支える担い手が、多様な形で地域の方々との交流を深める機会をつくることで、本市の地域課題の解決や地域づくり活動に関わる関係人口の拡大を図ります。また、ふるさと納税制度の活用により、個人や企業から地方創生へ向けた取組みへの積極的な関与を促すなど、新たな資金の流れを拡大します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
企業との包括連携協定等の締結数 （R4からR6までの累計）	—	1件
ふるさと納税寄附件数	5,762件（R2）	8,000件
企業版ふるさと納税寄附件数（R4からR6 までの累計）	—	1件

【主な事業】

総合戦略策定事業、国家戦略特区推進事業（再掲）、成田ブランド推進事業（再掲）

基本目標3

結婚、出産、子育ての希望や理想がかなうまち

結婚、出産、子育てまでの各ライフステージに応じた切れ目のない包括的な支援により、本市で子どもを産み育てたいと考える市民を後押しすることで、市民の結婚や出産、子育てに関する希望がかなうまちを目指します。



数値目標

指標	基準値	目標値 (R6)
合計特殊出生率	1.18 (R1)	1.43
理想の子ども数と予定子ども数の差異	0.62 人 (R2)	0.30 人

基本的方向

- 結婚、出産、子育てまでの各ライフステージに応じた切れ目のない支援による子育て支援体制の充実を図ります。また、家庭だけでなく、行政や地域全体で子育てを見守り、支えあう体制を整備します。
- 結婚、出産、子育ての希望をかなえることができるよう、子育てにかかる経済的負担の軽減に向けた支援を図ります。
- 仕事と子育ての両立が図られるよう、保育園や児童ホーム等の受け皿確保に取り組み、待機・保留児童の解消を目指します。
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、企業や事業所への周知・啓発を図るとともに、女性活躍の推進や男性の育児参画の促進を図ります。
- 子どもたちが社会を生き抜く力を育み、新しい時代や多様な文化に対応できるよう、GIGAスクール構想におけるICT機器を活用した学習活動や、国際教育を推進し、教育環境の充実を図ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（1）結婚・妊娠・出産の支援

新婚生活に伴う経済的負担の軽減を図るための支援を行います。また、妊娠期から出産、子育て期までの各ライフステージに応じた相談支援体制の充実を図るとともに、不妊に悩む人に対する経済的な支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
年間出生数	877人（R2）	1,000人
結婚新生活支援事業補助金交付件数	—	20件

【主な事業】

結婚新生活支援事業、母子保健事業、特定不妊・不育治療費助成事業

（2）幼児期の教育・保育の充実

幼児期の教育や保育のニーズに対応できるよう、認定こども園や保育園などの受入れ体制を整備するほか、地域型保育事業を促進し、待機児童の解消を図るとともに、利用者がきめ細やかなサービスを自由に選択できるよう供給体制の確保に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
保育園等及び地域型保育事業所の待機・保留児童数	68人（R2）	0人
児童ホーム待機児童数	110人（R2）	0人

【主な事業】

児童ホーム管理運営事業、児童ホーム整備事業、地域型保育給付事業、私立保育園等運営委託事業、保育園運営事業、保育園整備事業、私立保育園施設整備費補助事業、私立保育園運営費支援事業、大栄幼稚園管理運営事業、保育士確保・処遇改善促進事業

（3）地域における居場所づくりと子育て支援の充実

全ての子育て家庭の支援のため、地域子育て支援サービスの充実を図ります。また、子どもたちが地域の大人や友達などと関わり合いながら、様々な体験や交流活動などを通して、主体性や協調性などを育むことができるよう、家庭や学校以外の場として、子どもの安全・安心な居場所づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
ファミリー・サポート・センター利用件数	469件（R1）	940件
放課後子ども教室登録者数	342人（R1）	365人

【主な事業】

子ども医療費助成事業、家庭児童相談室運営事業、子育て応援サイト運営事業、子育て支援センター管理運営事業、ファミリー・サポート・センター推進事業、病児病後児保育事業、放課後子ども教室推進事業、子どもの居場所づくり推進事業

(4) 新たな時代に対応した教育の推進

市内全小中義務教育学校に外国人英語講師（ALT）を配置し、英語でのコミュニケーション能力の育成を図るとともに、多文化理解の機会をより多く提供します。また、ICT機器を活用した学習を通して情報活用能力を育成するとともに、創造性を育む教育を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
タブレット端末を活用する教員の割合（1日2時限以上）	—	80.0%

【主な事業】

英語科研究推進事業、小学校教育情報化推進事業、中学校教育情報化推進事業

基本目標 4

誰もが安心して自分らしく暮らせるまち

誰もが共に支え合い、安心して生活できる地域共生社会の実現に向けて取り組むとともに、大規模災害や感染症等に備えた防災対策と犯罪の起こりにくいまちづくりを促進します。また、環境に配慮しつつ都市機能や公共交通ネットワークの充実を図るとともに、地域資源を活かしたまちづくりを推進し、誰もが安心して自分らしく住み続けられるまちを目指します。



数値目標

指標	基準値	目標値 (R6)
市への誇りや愛着を持っていると思う市民の割合	66.2% (R2)	70.0%
市民の住み心地満足度	79.3% (R2)	80.0%

基本的方向

- 子どもから高齢者まで全ての市民が健やかに生き生きと過ごすことができるよう、それぞれのライフステージに合わせた適切な健康づくりの支援を推進するとともに地域医療体制の充実を図ります。また、感染症から市民の命と健康を守るために様々な手立てを講じ、早期の復興・回復を目指します。
- 高齢者や障がい者等一人ひとりの状況に応じたきめ細かな介護・福祉サービスの量的・質的な充実を図り、全ての市民が地域の中で生き生きと暮らせる地域共生社会の実現を目指します。
- 災害に強いまちづくりを実現するために、市民の防災意識の向上や地域防災力の強化を推進します。
- 中心市街地などの拠点となる地域の都市機能の充実や、各地域を結ぶ公共交通ネットワークの活用により、互いの地域が補完し合う相互補完型のまちづくりを推進します。また、持続可能で地球環境にやさしいまちづくりに向け、脱炭素化の取組みを推進します。
- 多くの外国人が訪れ、生活する国際都市として、空港の立地を生かした国際性豊かなまちづくりの推進や、国際医療福祉大学と連携したまちづくりを推進します。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（1）総合的な医療と介護環境の整備・充実

① 地域医療体制の充実

医師や看護師などの医療人材の確保や、国際医療福祉大学と地域の医療機関との連携を推進し、地域医療体制の充実を図ります。さらに、感染症への対応として、地域医療機関と連携し、ワクチンの接種体制を整備するとともに、感染予防対策への取組みを強化していきます。

② 介護環境の整備と健康づくりの推進

市民の健康増進や疾病・介護予防への取組みを支援するため、健康教育や健康相談を実施するとともに、予防接種や健康診査などの保健サービスを実施します。また、地域包括支援センターを中心に、地域に住む高齢者が気軽に相談できる環境の整備や生活支援のために必要なサービスの提供を通して、安心して住み続けられる介護環境を整備します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
修学資金貸付制度による市内病院への看護師等就職者数	72人（R2）	120人
地域包括支援センター相談件数	13,048件（R2）	13,290件

【主な事業】

国家戦略特区推進事業（再掲）、地域医療対策事業、医療相談ほっとライン事業、包括的支援に関する経費、在宅サービス事業、独居高齢者見守り支援事業、在宅医療・介護連携推進事業

（2）安全で安心して暮らせるまちづくり

地震や台風などの災害に対する防災・減災を図るため、市民の防災意識の向上や地域防災力の強化を推進します。また、犯罪が起こりにくいまちを目指し、防犯カメラの設置や、各種パトロール車による巡回のほか、自主防犯活動団体の活動に対する支援等を実施します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
自主防災組織数	133（R2）	156

【主な事業】

地域安全対策事業、駅前番所事業、交通安全施設等設置事業、自主防災組織整備事業、防災啓発事業、防災用品備蓄事業、崖地整備費補助事業、急傾斜地崩壊対策事業、災害医療対策事業

(3) 魅力的で持続可能な都市の形成

① 快適な市街地の形成

にぎわいのある快適な市街地の形成を図るため、JR成田駅西口地区について、官民連携による市有地の高度利用及びバリアフリー化を図るとともに、赤坂センター地区において中央公民館や図書館を含めた複合施設の整備について検討します。

② 新たなまちづくりの推進

成田空港の更なる機能強化の進展等に伴う新たな開発需要や人口増加に適切に対応するための受け皿として、(仮称)吉倉駅を中心とした新たなまちづくりを推進するとともに、不動ヶ岡地区における土地区画整理事業を進めます。また、東関東自動車道の東和田地先で新たに設置を構想しているスマートインターチェンジを活用した物流機能の強化や、空港周辺における産業促進に向けた都市基盤を整備するため、東和田南部地区における土地区画整理事業の推進を図ります。

③ 持続可能な交通ネットワークの形成

市内外の交通アクセスの向上を図るため、主要幹線道路や生活道路の計画的な整備を進めます。また、交通利便性の向上を図るため、地域公共交通計画に基づき、交通事業者と連携しながら持続可能な地域公共交通の構築を図ります。

④ 脱炭素化に向けた取組みの推進

省エネルギーや再生可能エネルギーの利用を推進するとともにリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の3Rを推進し、循環型社会の構築を目指します。また、経済と環境の好循環をつくり出し、地域の成長とともに豊かな自然環境の保全を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
オンデマンド交通登録者数	4,416人（R2）	4,850人
ごみのリサイクル率	19.2%（R2）	23.8%

【主な事業】

JR成田駅西口市有地活用推進事業、赤坂センター地区複合施設整備事業、吉倉地区周辺まちづくり事業（再掲）、(仮称)東和田南部土地区画整理事業、(仮称)不動ヶ岡土地区画整理事業（再掲）、東関東自動車道スマートインターチェンジ連絡道路整備事業（再掲）、オンデマンド交通高齢者移送サービス事業、公共交通計画推進事業、地球温暖化対策推進事業

(4) 地域資源を生かしたまちづくり

① 国際性豊かなまちづくり

空港の立地を生かした国際性豊かなまちづくりを実現するため、ボランティアガイドの育成、多言語案内等の取組みなど、外国人が気軽に安心して訪れ、快適に過ごせる環境整備を進めます。また、外国人住民との共生に向けて、多様な文化を認め合い、地域の一員として共に支え合う環境づくりを推進します。

② 市有財産の有効活用

公共施設等の規模・配置等の適正化や長寿命化に取り組むとともに、閉校となった学校跡地をはじめとする市有財産について、民間活用等も含めた効果的な利活用を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R6）
外国人交流イベントの参加人数（国際交流協会）	24人（R2）	550人

【主な事業】

外国人に係る総合相談窓口運営事業、国際市民フェスティバル開催事業、国際交流事業、日本語教育補助員配置事業、英語科研究推進事業（再掲）、市有財産管理事業、資産経営管理事業、学校跡地利活用事業

用語解説

用語	該当ページ	解説
【アルファベット表記】		
DX	35	Digital transformation の略で、進化した IT 技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させること。
GIGAスクール構想	49	義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習用端末と高速通信環境を整備する施策のこと。GIGA は「Global and Innovation Gateway for All」の略。
ICT	44	Information & Communications Technology の略称で、情報や通信に関する技術の総称。
KPI	30	Key Performance Indicator の略で、目標の達成度を測るための重要業績評価指標のこと。
MICE	47	企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
Society5.0	38	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工場社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会。
SDGs	39	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12（2030）年までの国際目標のこと。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成されている。
U・I・Jターン	46	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。 Uターン：地方から都市へ移住した後、再び元の地方へ移住すること Iターン：地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること Jターン：地方から都市へ移住した後、地方近くの中規模な都市へ移住すること

用語	該当 ページ	解説
【か〜こ】		
観光入込客数	15	観光入込客とは、日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者のことをいう。 観光入込客数とは、観光・ビジネスの目的を問わず、観光客を集客する力のある施設又はツーリズム等の観光活動の拠点となる地点(観光地点)及び行祭事・イベントごとの観光入込客の総数をいう。
関係人口	46	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。
企業版ふるさと納税	48	国が認定した地方公共団体の地方創生事業に対して企業が寄付を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みのこと。
希望出生率	21	結婚、妊娠・出産、子育てに関する希望等が叶うとした場合に想定される出生率のこと。
キャッシュレス	46	現金を使わずに支払いを済ませる方法。クレジットカードや電子マネー、QRコード決済などがある。
合計特殊出生率	7	15歳から49歳の女性の、年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとした場合の子ども数に相当する。
国家戦略特区	2	特定の分野に限定して規制緩和などを行うために国が定める区域のこと。 大胆な規制緩和によって企業の投資や人材を呼び込み、地域経済の活性化を促すとともに、産業の国際競争力の強化と国際的な経済活動の拠点形成を目指す。 成田市は、平成26年5月1日に政令により東京都、神奈川県とともに、東京圏の一部として国家戦略特区に指定された。
コーホート要因法	21	基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、自然増減(出生と死亡)及び社会増減(転出入)という2つの人口変動要因について仮定値を設定し、それに基づいて将来人口を推計する手法

用語	該当ページ	解説
【さ～そ】		
社会増（減）	8	人口動態に関する統計において、転入・転出による人口の増（減）のこと。
社人研	2	「国立社会保障・人口問題研究所」の略。 厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。
スポーツツーリズム	37	スポーツを「みる」「する」ための旅行そのものや周辺地域観光に加え、スポーツを「ささえる」人々との交流、あるいは生涯スポーツの観点からビジネスなどの多目的での旅行者に対し、旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、そして国際競技大会の招致・開催、合宿の誘致も包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すもの。
生産年齢人口	5	生産活動を中核的に担う 15 歳以上 65 歳未満の人口。 ※年少人口：0 歳以上 15 歳未満の人口 高齢者人口：65 歳以上の人口
ゼロカーボンシティ	38	2050 年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を公表した都道府県または市町村のこと。 本市は、令和 2（2020）年に「ゼロカーボンシティ」を宣言している。
【た～と】		
待機・保留児童	49	保留児童とは、入所申込を行っているが、入所待ちになっている「入所待ち児童」のことをいう。待機児童とは、この「保留児童」のうち、特定保育所のみを希望している場合を除くなどの国が定める基準に該当する児童のことをいう。
脱炭素化	38	脱炭素化とは、地球温暖化の大きな要因となっている、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を抑えようという運動のこと。
地域型保育事業所	50	保育所よりも少人数の単位で、0～2 歳の子どもを保育する事業。 ①小規模保育（利用定員 6 人以上 19 人以下）、②家庭的保育（利用定員 5 人以下）、③居宅訪問型保育、④事業所内保育の 4 つのタイプがある。
地域包括支援センター	34	社会福祉士、保健師（看護師）、主任介護支援専門員の高齢者保健福祉に関する専門職員が常勤で配置されており、地域の高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活を継続するための総合的窓口。

用語	該当ページ	解説
テレワーク	37	情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。「tele=離れたところ」と「work=働く」をあわせた造語。
【な～の】		
成田空港の更なる機能強化	2	既存の B 滑走路を北側に 1,000 メートル延伸し、3,500 メートルに変更するとともに B 滑走路の南側に、新たに 3,500 メートルの C 滑走路を増設する。また、C 滑走路供用開始までの間、A 滑走路における運用時間を午前 6 時から午前 0 時に変更し、夜間飛行制限の変更等により、成田国際空港の発着容量を年間 50 万回としようとするもの。
認定こども園	50	教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設のこと。幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の 4 タイプがある。
認定農業者	44	農業経営基盤強化促進法にもとづいて、効率的で安定した農業経営を目指すため作成する「農業経営改善計画」(5年後の経営目標)を市町村に提出して認定を受けた農業者(法人を含む)のこと。
ニューツーリズム	47	従来の観光旅行に対して、これまで観光資源としては気づかれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態のこと。
【は～ほ】		
働き方改革	45	働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにするための改革
バリアフリー	37	原義は「障害・障壁のない」という意味。日常生活や社会生活における物理的、心理的な障害や情報に関わる障壁などを取り除いていくこと。高齢者や障がい者にとって安全かつ、住みよい社会をつくるための概念。
ファミリー・サポート・センター	50	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う組織のこと。
ふるさと納税	48	生まれた故郷や応援したい自治体に寄附ができる制度のこと。

用語	該当ページ	解説
放課後子ども教室	50	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動を行う教室のこと。
ホストタウン	37	2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける事前合宿の誘致や参加国・地域との交流事業などを担う自治体を指す名称のこと。
【ま～も】		
マザーズコーナー	45	子育てをしながら就職を希望している人に対して、キッズコーナーの設置など子ども連れで来所しやすい環境を整備し、担当者制による職業相談、地方公共団体等との連携による保育所等の情報提供、仕事と子育ての両立がしやすい求人情報の提供などを行うコーナーのこと。
【や～よ】		
ユニバーサルデザイン	37	障がいの有無、年齢、性別、国籍等にかかわらずさまざまな人々が気持ちよく使えるよう都市や生活環境を計画する考え方のこと。障がいの有無に対処するバリアフリーデザインに対し、すべての人が使いやすいデザインを指す用語。
【ら～ろ】		
ライフスタイル	45	生活の様式・営み方のこと。また人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。
オリンピックレガシー	37	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、長期にわたり継承・享受できる、大会の社会的・経済的・文化的恩恵のこと。
【わ～ん】		
ワーク・ライフ・バランス	45	やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方のこと。仕事と生活の調和。企業はこの実現のために、フレックスタイム、育児・介護のための時短、在宅勤務、テレワークなどを導入している。
ワンストップ	35	1か所で用事が足りること。1か所で何でも揃うこと。

第2期 成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和4年3月

発行 成田市

編集 成田市企画政策部企画政策課
〒286-8585

成田市花崎町 760 番地

TEL 0476-20-1500

登録番号 成企 21-065